

Title	平成二十六年年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2016, 56, p. 31-82
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56934
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成二十六年博士論文（課程）要旨

超越論的語用論の再検討

——現代のフイヒテ主義は可能か——

嘉目道人

ドイツの哲学者アーペルが『哲学の変換』において提唱した超越論的語用論（TP）は、カントの超越論哲学の言語哲学的変換を標榜している。だが、その論証戦略や目標設定、特にTPが強く主張する倫理の究極的根拠付け（LB）という哲学的課題には、多くの疑問や批判が寄せられてきた。クールマンを始めとする彼の後継者たちも議論の精緻化を試みてきたが、支持を得られていない。

そこで本論文は、TPをカントよりもむしろフイヒテと包括的に関連付けることを試みる。それによって、TPに向けられた疑問や批判への新たな応答を用意しつつ、TPが持つ意義をより鮮明にすることが本論文の目的である。

TPへの批判者としては、批判的合理主義やネオ・プラグマティズムなどが挙げられるが、特筆すべきは、現代のカント主義者でありアーペルと共に討議倫理学を展開してきた盟友でもあるハーバーマスが、LBを批判していることであろう。そしてハー

バーマスの批判こそが、TPに対する最も強力な批判であり、TPがそれに満足のいく回答を与えたとは言えない。議論は平行線を辿っており、TPの求心力は低下し続けていると言わざるを得ない。

こうした状況を招いている原因は、TPが議論の前提にしている根本的な原則が理解されていないことにあると思われる。従って、TPが直面している閉塞状況を打破するためには、TPの論証戦略を貫く根本思想を明示化し、誤解と無理解の種を除いていく必要がある。

そこで問題となるのが、TPはカントの意味での古典的超越論哲学の言語哲学的変換だ、というアーペルやクールマンの理解である。というのも、それはカントというよりはむしろ、フイヒテの意味での超越論哲学の変換と見なすべきだからである。哲学的なLBという課題も、そのために用いられる自己関係性に依拠した論証戦略も、フイヒテの知識学にその源泉を見出すことができ

る。だがフイヒテへの言及はアーペルの著作群のごく一部についてのように見出される程度であり、フイヒテ知識学を詳細に検討してはいない。つまり、超越論的語用論がフイヒテ主義的であるとしたり、それは恐らく無意識的な接近なのである。とは言え、全

くの偶然というわけでもないだろう。なぜなら、フイヒテ知識学はカント哲学と同じ超越論的観念論を標榜しつつも、カントによる哲学的根拠付けの不十分さを克服することが主要な動機の一つだったからだ。

TPの議論をフイヒテ知識学と関連付けて整理することは、その根本思想の理解を大いに助けるだろう。また、このような角度からTPを再検討することは、フイヒテの再評価という意義をも併せ持っている。

本論文の議論は以下のように進行する。まず第一章においてTPの成立史を追い、その基本的な思想を説明する。続く二つの章では、TPのフイヒテ主義的性格を明らかにする。まず第二章では自己関係性を根本原則としている点を、そして第三章ではTPがカント的な上昇の道ではなく、フイヒテ的な下降の道を辿っている点を指摘する。これらの点を踏まえ、第四章では、TPをフイヒテ主義として見るならば、TPの掲げる「理想的コミュニケーション共同体」という理念はどのように考えられねばならぬかを再検討する。コミュニケーション共同体による共同行為、そしてそこに成立する共有知を反省することにより、ハーバーマスの批判に対する、部分的ではあるが、新たな回答が導かれることになる。

日中における終末期ケアの比較研究

——中国における終末期ケアの定着に向けて——

徐 静 文

本論文の目的は、終末期ケアに対する考え方に影響を与える死生観を理論的基礎部分として、日中両国の終末期ケアの現状について比較検討することによって、それぞれの現状と主たる問題点を明らかにし、日本における終末期ケアの発展の経緯から得られた教訓をもとに、今後の中国における終末期ケアの発展に資する提言を試みることである。この目的を達成するために、本論文では以下の4つの章構成により比較を展開する。

第1章では、終末期ケアの理論的基礎部分として、終末期ケアの文化的性質に基づき、終末期ケアと死生観との内在的關係を分析したうえで、日中における死生観と終末期ケアとの関わり及び文化的要因として人々の死生観を比較検討した。その結果、日本人より、中国人は儒家死生観の影響を強く受けるため、生を重視し死を畏敬するという相違が明らかになった。加えて中国における死生観に関する研究や教育が日本に比べ遅れており不十分であることが明確になった。

第2章では、中国における終末期ケアとりわけ高齢者の終末期ケアの変遷について4つの方面から展開された。

(1) 中国における古近代の養老制度は、高齢者に対する経済的、社会的支援だけでなく、終末期ケア施設の規模を拡大したり、関連する基準や法律等を制度化したりする政府の政策が終末期ケアの発展にとって重要であることを示している。

(2) 現代の中国における終末期ケアは様々な問題点と課題を抱える。一方で、終末期ケアの研究者らが「社会ウーム」という理論を提示し、また終末期ケアに関する実態調査も実施されており徐々に終末期ケアの発展に向けた模索がなされていることがわかった。

(3) 現在の中国における終末期ケアの発展を制約する要因として、ルールの不備や業界管理の欠陥等業界自体の問題のみならず、関連する法律、法規及び制度の不備、終末期ケアの需要と供給のアンバランス、中国人の終末期ケアに対する誤解など中国特有の政治的、文化的要因が存在している。

(4) 中国人の伝統的な家庭観、経済的要因など中国特有の国情のため、在宅における終末期ケアが今後の中国の終末期ケアの主流となると思われる。

第3章では、日本における終末期ケアの変遷について2つの方面から検討した。

(1) 日本における終末期ケアは中国よりも早く発展し、現在成熟段階に入った。

(2) 日本における終末期ケアの問題として、今後高齢化率の上昇に伴い終末期ケアのニーズに対応できないという点が指摘されている。

(3) 日本における終末期ケアには、その施設の開設母体が多様であり、終末期ケアについての理論研究と実践研究が歩調をそろえているなどという特徴がある。

(4) 日本では、QOLからQODへの転化が今後高齢者終末期ケアの課題になり、事前指示書をより一層推進していく必要がある。

第4章では、日中それぞれの終末期ケアの現状を踏まえ、日中における終末期ケアの類似点と相違点を比較検討した。その結果をもとに中国における終末期ケアの定着に向けた発展モデルを構想し、そのための実践目標を提示した。

(1) 今後大勢の高齢者が死を迎えるいわゆる「多死社会」が到来する。一方で、伝統文化の影響により人々が依然として死をタブー視し死と疎遠になっていることは両国の共通の社会背景である。また、終末期ケアの地域間の格差、終末期ケアに関する概念定義の曖昧さ、痛みの緩和の不十分さ、スピリチュアルケアとグリーフケアの不足が、今後日中における終末期ケアの共通の課

題である。

(2) 日本の終末期ケアと比べると、中国での終末期ケアは国情に適う終末期ケアの体制が整備されていない。また、終末期ケアに関する教育も遅れており、とりわけ終末期ケアの発展に向けた政府の支援が極めて不十分であり業界自体の役割も果たしていないなど、さまざまな問題点がある。

(3) 日中における終末期ケアを比較した結果、日本政府が終末期ケアを重視し、終末期ケアに関する政策、方針、法律を制定し国民医療保険による終末期ケアの保障に取り組み、医療と地域との連携、終末期ケアに関する理論と実践研究の実施など、いろいろ学び得る点があることが分かった。とりわけ、日本政府が国民の医療を受ける権利や患者の自己決定権、高齢者と末期患者の尊厳の守りと終末期生活の質への向上に対する重視と保障、及び日本の民衆が終末期ケアに参与するのが社会化になったことは、中国人にとって多くの思考を引き出すに値する。

(4) 政府が提出した高齢者事業の目標を踏まえて、「老有所終」という終末期ケア目標を補充した。しかも、今後中国における終末期ケアの発展について、中国式の「地域における終末期ケアのネットワーク」というモデルを提出するのみならず、終末期ケアに関する政策・制度の制定、教育の推進、団体の役割を強める等いくつかの方面から、中国における終末期ケアの定着化への

発展に対して提言してみた。

終章では、これまでの論述の全体を総括しながら、本論文の結論、到達点をまとめる。そして最後に今後の研究課題を整理する。

重症心身障がい児・者に寄り添いささえるケアとし

て理学療法を行う意味

— わずかなあらわれに気遣いながら働きかける身体との交流の語り

前野 竜太郎

重症心身障がい児・者（以下重心児・者）に理学療法を行う臨床経験は、理学療法士にとってどのような価値や意味をもつのであろうか。理学療法士の重心児・者に対するケアとしての理学療法がどのようなものなのか、という視点から、質的研究として経験や意味を問う研究は、これまでなかった。障がいの重い子に気遣いながらかわかっていく場面について、理学療法士が、対話によって理学療法治療の経験を振り返りながら、現象学的記述を行った研究は見られない。

本研究では、重心児・者に理学療法を行っている理学療法士と対話を行い、理学療法士と重心児・者との相互の関係を、対話をもとに現象学的に記述していった。ケアとしての理学療法経験

の成り立ちについて、現象学的記述を通して明示し、あわせて、その中で理学療法技術としてのキユア（＝治療）とは何かを問ひかけ、ケアとして成り立つ理学療法についてその意味を問ひ直した。

対話で語られていることが、たとえ狭く深い医学的専門知識の往還であつても、語られた文脈を改めて見直してみると、対話した時点では見えていなかった新たな視点が見えてくる。つまり、臨床場面の対話のうち、なにげない理学療法士の語りや身振り手振りを交えた語りから、理学療法という臨床実践に迫ろうとするとき、そこに重心児・者の日常性を含んだ生きられる世界において理学療法を行う意味が見えてきた。

そもそも対話とは、実存の関係性においてとらえられるものではなく、単に一対一においてなされる会話を逐一認識しあう作業ではない。対話はその人の生きてきた背景と意味を含みつつ、常に相互の関係性においてとらえられるものであり、いわば間主観性において捉えられるものである。さらに、重心児・者のような意思疎通が難しい者からかすかなあらわれを読み取ろうとするときの場面の語りでは、身振り手振りを交えて、いわば相互身体的に語られていた。重心児・者と理学療法士とのかわりだが、双方の前意識的な層、習慣的身体を含めた、間身体性において成り立っていることが垣間見えてきた。

この間身体性による対話から理学療法士によって語られたことは、一見科学的・医学的な治療とケアを行っているように見えて、実は、理学療法士が直接重心児・者に触れて、動かすことそのものが様々な意味を含んで理学療法を成り立たせていることである。つまり、重心児・者の身体を常に動かし、時に理学療法士自らが姿勢を変えながら、動かした重心児・者の身体のかすかなあらわれに気づきながら理学療法が志向されていることであり、いつも理学療法士の身体において状態が把握されながら、重心児・者の身体に合わせて、その都度治療が編み直されていることであつた。

たとえ客観的な評価に基づく治療であつても、理学療法士そのもの手で重心児・者に触れている感覚と、触ることによって得る重心児・者そのものから触れられる感覚が、絶えず両義性をもつて入り交じること、そこに理学療法におけるハンドリング⁽¹⁾手技における志向性が立ち現れていた。その一方で、重心児・者においては、理学療法士の治療を通じた働きかけに対して、受動的に促されて動かされることがほとんどである。彼らの日常性において、かすかな気配は立ち現れているが、理学療法士のケア的な促しに応えることができる重心児・者は、ほとんどいない。重心児・者の日常性に近づくには、理学療法士による不断のケア的な働きかけにかかっている。いわば、重心児・者のあらわれに気

づくには、理学療法士のたゆまぬ志向性が鍵となる。例えば、弱く浅い呼吸を観察しているだけで、その重心児・者そのものの息遣いが聞こえてくることがあるように、目で触れ、手で確かめると、そのひとの「息遣い」という日常性が見えてくる。対話を行ったKさんには、そのように気遣う日々から「はあつ、て。表情ある、つて」という気づきが与えられていた。理学療法士が目でも手でも、直かに触れて動かさなければ何も見えてこない。このようなたゆまぬ運動志向性が重心児・者の理学療法において成り立っている。

理学療法は、看護領域のように、看護師間の協働が求められるケアとは少し異なるあり方をしている。直接診断を下さない医療職でありながら、実際には、患者との一対一治療が求められている。たとえ1年目の新人であっても、すぐに一人前の理学療法士として治療を行う責任を与えられ、同時に熟練した理学療法士のような、ケアのなかかわりを含んだ不断の気遣いを求められる。理学療法士は、ケアとケア二つの対応を同時に求められていることになる。これらの一見相反するようにみえる二つの命題を超えて、目で触れ、手で触れることそのものが、理学療法を行う意味へと向かう契機となる。理学療法士は、日々重心児・者に直に触れることで生まれてくる、かすかな対話のともしびに導かれて、重心児・者の静かな日常性の語りにも寄り添い続けている。理

学療法士が触れるものが触れられるものに反転し、相互の身体の境目があいまいになるとき、重心児・者そのものが肉薄してくるのである。

注

- (1) Handling 一般には手で扱うという意味だが、患児の四肢、頸部、体幹などを動かして正しい動きを引き出す練習方法を指す。

在阪沖縄人の戦後経験

— 鉄くずと大正区を中心に —

上地美和

本論文の課題は、出稼ぎとは異なる沖縄人の本土への移動と、本土における生活と生業をとおして、在阪沖縄人の戦後生活の一端を明らかにすることである。日本本土には、沖縄人の集住地域がいくつが存在する。そのいくつか——横浜市鶴見区や川崎市の一角、大阪市大正区——などは、「沖縄タウン」や「リトル沖縄」と呼ばれることもある。大都会の片隅にたたずむ「南国情緒」を漂わせている町というのが、一般的なイメージだろう。こ

のような町はいつどのようにして形成され、いかなる姿を見せるようになったのか。

1920年代から30年代にかけてソテツ地獄とよばれる急激な窮乏化に見舞われた沖縄県から、多くの人々が阪神地区に低賃金労働力として流入した。高度経済成長期には、集団就職、出稼ぎ労働者として沖縄からの「本土就職」が急増した。これまでの研究でその移動、生活について多くのことが明らかにされてきた。序章では、これらの先行研究を検討することで、沖縄と本土を地理的に分離した二つの地域の問題設定としてとらえるのではなく、両者を貫くものとして、沖縄人の生活経験を位置づける必要性を指摘している。

その上で、第1章では、沖縄人の集住地域の形成に決定的ともいえる役割を果たしたもうひとつの要因を検討する。アジア・太平洋戦争末期において疎開を余儀なくされた多数の沖縄人が九州で生活していた。そして敗戦直後の混乱期に、沖縄人の引揚者、復員兵士が九州で生活する縁者に合流した。これらの沖縄人は本土と沖縄が分断されたために、沖縄に帰ることを許されず、本土に生活の糧を求めることを余儀なくされた。その結果、九州に長く留まることができない沖縄人は、本土各地に存在した沖縄人の集住地域へと移動することになったのである。アジア・太平洋戦争に伴う疎開は、一時的な移動・移住の体験、さらに沖縄から本

土へ渡った沖縄人の戦争経験であるばかりでなく、沖縄人の戦後生活を規定することにもなったのである。

では、アジア・太平洋戦争末期から戦後直後にかけて、本土に在住した沖縄人の生活はどのようなものであったのだろうか。第2章では、大阪の地における沖縄人の生業に焦点を定める。敗戦後、沖縄がアメリカの占領下に置かれることで、本土における沖縄人は「外国人」扱いされることになり、集団就職が始まる前まで、一般企業への就職が困難となった。他方で、敗戦後の混乱期を経て鉄鋼産業が再開し、1950年に始まった朝鮮特需による鉄鋼需要の増大に伴い、戦前から貯木場（クブングワー）と呼ばれた「沖縄スラム」を含む地域）や港湾に労働する場を求めて集まってきた沖縄人が「鉄くず屋」となったのである。そして「鉄くず屋」とおして、鉄くずというモノを媒介として沖縄人だけでなく、在日韓国・朝鮮人、奄美の人、日本の人など、多くの人々との豊かな繋がりが、いわば「鉄くず縁」が形成された。

その後、高度経済成長が終り、「本土復帰」に至っても、大阪市大正区には「沖縄スラム」が残存していた。1970年代になると、この「沖縄スラム」が行政によってクリアランスの対象となり、立ち退きが進められるようになる。第3章では、この「立ち退き」に対する住民の闘争を明らかにする。そこで、この闘争が、クブングワーに住んでいることそのものが差別であるところら

え、「沖繩」の歴史性そのものを問題化する闘争となったこと、本土における「沖繩」を問うことの意味と、そこに含まれる複雑な問題を指摘することになる。

補章は、地図を媒介とした、もうひとつの人文学の試みである。疎開や鉄くず屋や、クブングワー闘争についてインタビューするとき、語り手の話を理解するために地図を利用した。さらに、地図を見せることによって発せられる言葉と、インタビューの目的からこぼれおちた言葉を、地図に記すという作業を繰り返してきた。こうしてできあがった心象地図を重ね合わせることで、地域の歴史性とその空間をわずかなりとも描くことが出来ていれば、と考える。

以上の検討をとおして、本論文は大阪でくらす沖縄人のあり方や生活の一端を歴史的に明らかにしている。沖縄人の経験は、単なる地縁・血縁に収まるものではない。「沖繩」という言葉には、戦後日本の政治的、経済的、社会的状況にに応じて、様々な意味が付与されてきた。しかしそれに対して、沖縄人が経験してきたことは、そのような意味付与には収まるものではなかった。そこに、「沖繩」という意味付与からこぼれ落ちるものもあつ積極的な意味が示唆されていると考える。

台湾日本語俳句の文化的考察

——「台北俳句会」を中心に——

日 本 学 染 川 清 美

本論文の目的は、外国の地台湾において、日本語で俳句を詠む「台北俳句会」の活動を、歴史的・政治的・社会的・文化的に、特に国家・国民・言語という状況から分析し、中でも特に、「台北俳句会」の「政治に関わらない」という暗黙の共通認識の存在により、政治的な俳句が無いとの仮説に立つて解明するものである。

この「政治に関わらない」の政治とは、二つの意味を持つ。狭義には、その社会生活空間における直接的な議員立候補や選挙活動をするなどの政治活動で、広義では、台湾の歴史的経過から生じた要件で、特に戦後の台湾社会では、日本統治時代を懐古し称揚することも反政府的行為となり、政治活動となるのである。先行研究の磯田は、政治的な俳句が無いのは、俳句の叙事性のない短小な形態によるものとするが、本稿はそれに異論を唱えるものである。

第一章は、戦前の植民地台湾において、俳句とはどのような存

在で、如何に台湾と関わってきたかを、日本と台湾の植民地歴史と社会を背景としつつ、主に阿部誠文の先行研究を紐解きながら検証し、特に台湾の俳句結社の歴史を辿り、台湾俳壇の有り様を概観することによって、その特殊性を分析した。その結果、俳句結社の盛衰が激しく、日本統治時代に、約100結社存在すること、そして日本本土の「俳句歳時記」とは異なる台湾の風土のため、初の『台湾歳時記』が明治末期に編纂されたことの二つの特殊性を見出した。

第二章では、黄靈芝主宰の「台北俳句会」創設と黄の略歴を追いつながり、関連する時代の変容を述べ、「政治に関わらない」とを不文律にして運営される「台北俳句会」の深層に迫る前提とする。特に黄が、日文作家となる契機を提供した、国民党政府発行の日文新聞『軍民導報』のコラム欄について述べる。また、主宰黄は、台湾人による台湾における台湾人のための台湾独自の『台湾俳句歳時記』を集大成させたのであるが、筆者は、日本人小林里平による戦前の台湾における日本人のための『台湾歳時記』と比較しながら、黄靈芝の集大成の功績を検証した。

第三章では、台湾で作句する人々の「俳句自分史」を基に、聞き取りの補充によって、特に「政治には関わらない」を暗黙の共通認識とする「台北俳句会」独自のスタンスに迫る。日本語俳句の内容が、政治的なものは禁止されることの混迷を、「台湾歌

壇」や「台湾川柳会」と比較しつつ、頼天河の句に内包される鬱屈した葛藤等から考察した。その結果、戦後台湾の国民党政権下では、日本語使用の「台北俳句会」は、周縁化されるべき存在であったが、「政治には関わらない」という俳句表現によって、国民党政府と敗戦により去った日本と、現在では、台湾内の国民党と民進党と、そして、台湾とその独立を阻む中国との中間の位置である中立性の立ち位置を保持することによって、その存続を図ってきたことを明らかにした。

第四章は、黄靈芝と頼天河の作品や「台湾俳句会」会員の作品や関連して存在する「台湾川柳会」会員の作品と見比べると、現在の彼らの立ち位置を探った。一見したところ、「台北俳句会」の不文律通りに、それらの俳句には政治性がないように見えるが、抑えきれない「政治に関わる」ことが、垣間見えてくるはずである。この章は、「政治に関わる」俳句を見出す作業でもある。政治性のある句は、俳句には詠まないで他の短歌や川柳に詠むなど、主宰黄靈芝の主義に沿った作句をしている会員がいるが、実は、その会員の俳句や黄靈芝主宰の俳句さえ、政治性が潜んでいることを検証した。

第五章の張継昭 (Andy Chang 1934～) は、「台北俳句会」に席を置き、戦後留学帰化したアメリカ・カリフォルニアの地から出自の台湾と日本等に向け、インターネット配信によって台湾独

立の呼びかけをするディアスポラの知識人である。張の歴史的経験と記憶から、その主張する台湾独立活動と「台北俳句会」と日本の関係性について論点を絞った。ここにこの論題を提示したのは、黄の主義とは相容れない張の活動から、「台北俳句会」が現在置かれている世界の中の立ち位置が見え、「政治に関わらない」との立場を補強・立証すると考えたからである。

終章でまとめると、台湾の「台北俳句会」の俳句表現には、他の日本語短詩文芸の短歌や川柳と比較して政治性がないと言える。その理由は、叙事性がないという俳句の持つ形態によるものではなく、主宰黄霊芝の生い立ちや戦前戦後の経験から培われた信念からくる主義主張によるものであった。ささやかな嗜みとして営まれるはずの日本語俳句会は、戦後台湾の国民党政権下では、周縁化されざるを得ない存在であったが、「政治に関わらない」ことを標榜することによって、いつそうの周縁化を阻止し、またそれは、我が身を、台湾社会に安定化するための苦渋の選択であり、サバイバルの方策であった。そしてまた、張の台湾独立活動は、「台北俳句会」の中立性を立証するため、不可欠な存在であった。

以上、台湾日本語俳句を分析・解明したことは、台湾と日本の歴史的關係のみならず、台湾そのものの置かれた東アジアと世界の中での立ち位置を明確にした。このことは、文化文芸の文脈の

枠を超えて、近代歴史における貴重な研究位置を占める観点から、意義あるものと考ええる。

芸能実践の豊かさを生きる

— 沖縄移民の芸能から広がる人やモノのつながりの研究 —

栗山新也

本論文は、近代の沖縄の移民や出稼ぎが成し遂げてきた芸能実践の豊かさを、沖縄から多くの人びとが移動した大阪・南洋群島・ハワイまでを含む広大な地理的空間において描きだすものであった。

序章ではまず、この「芸能実践」の含意を、芸能が演じられている瞬間だけでなく、芸能を生み出す過程や、芸能に必要なモノの流通の過程で、人びとやモノが関係をとり結ぶことと捉え、対象となる行為や活動の枠を拡張した。さらに芸能実践の豊かさが生じる条件として、(1) 芸能を生み出す過程で人びとが関係を結ぶこと、(2) 芸能を稽古する過程で人と人、人とモノとが関係を結ぶこと、(3) 人がモノを求め、モノが人を媒介し、モノを運ぶ移動のネットワークが構成されること、の三点をあげ、これらを軸にして移民や出稼ぎの芸能実践を記述していくことを明

示した。またこのような芸能実践の豊かさを記述するための方法論として、筆者自身が芸能実践の場につねに居合わせてきたことをあげ、それがどのように実を結んできたのかについて述べた。

第一章「流動する芸能実践」では、移民や出稼ぎの拡大とともに芸能実践のネットワークが沖縄の外にも広がっていく姿を大阪・南洋群島・ハワイの諸地域に密着して描き、そこでの人びとやモノの諸関係を検討する。具体的には、古典音楽の稽古の過程にみられる人やモノの関係、芸能実践と故郷との関係などに着目した。

第二章「行ったり来たりの沖縄芝居」では、大阪・南洋群島・ハワイを巡業した沖縄芝居に焦点を当て、その事実関係を明らかにしながら、沖縄芝居の実践に様々な立場で参加する人びとの具体的な姿を掘り取っていった。1930年代に本格化した移民・出稼ぎ地での沖縄芝居の興行は、興行した地で演じ手、観客、裏方、後援者など様々な人びとを巻き込みながら展開されていった。ここでは、こうした芸能実践の行為者たちの具体的な姿を捉えることで、沖縄芝居がいかなる人びとのつながりを媒介したのかを明らかにする。そのことによって、沖縄芝居の「越境」が、単に地理的な越境だけではなく、地理的単位を構成する既存の社会集団の境界を越境したつながりを作り出していくという重層的な意味をもつものであったことが明らかにした。

第三章「流浪する三線」では、沖縄とハワイとの間を行き交う越境的な三線に焦点を当て、その流通の過程で構成される人びとの関係を描き出すとともに、一丁の三線をめぐって多様な意味や価値が見出されていく姿を明らかにした。沖縄の伝統楽器・三線は戦前に移民地へと大量に持ち出され、最も集中したハワイには、1950年代の初め頃、4千丁にも及ぶ三線が渡っていたと言われる。ここではまず、戦前にハワイ移民たちがこだわりをもって収集した三線に焦点を当て、その流通の過程で人びとがいかなるネットワークを構成してきたのかを明らかにした。

次いで、戦後ハワイから沖縄に戻っていった「里帰り三線」に着目し、それがいかなる人間関係でやり取りされてきたのか、またそのやり取りの過程では、一丁の三線をめぐっていかなる意味や価値が見出されてきたのかを明らかにした。このような検討を通じて、三線を媒介にして人びとが関係を積み重ねていくだけでなく、三線というモノ自体にも多様な価値が積み重なっていくことを示した。

第四章「沖縄レコードの流通経路とその音楽的体験」では、ハワイで流通した沖縄レコードに焦点を当てる。沖縄レコードは1910年代からハワイで流通し、ハワイ移民の芸能実践の場で積極的に利用されてきた。ここでは、こうした沖縄レコードの流通と利用の二つの側面に焦点を当て、そこにみられる人びとやモノ

の関係を明らかにした。まず焦点を当てるのは沖縄レコードの流通経路である。ハワイの邦字新聞の広告から商店を通じたレコードの流通をたどるとともに、現物資料をもとに商店を経ずに流通したレコードの流通の姿も検討した。次いで、ハワイでの現地調査を通じて収集したレコードアルバムやプライベート盤をもとに、ハワイに流通したレコードが古典音楽の稽古に利用されたことを明らかにした。そして最後に、ハワイに持ち込まれたレコードが、移民たちにかなる音楽的体験を媒介したのかを検討した。

終章では、序章で示した芸能実践の豊かさがどのような形で現れたのかについて論じるとともに、残された課題を明示し、本論文の結びとした。

植芝盛平論

——合気道思想の形成と展開——

パイ工黒瀬由美子

合気道の創始者である植芝盛平（以下、植芝と略す）は、天才的武道家としてのみ知られており、植芝と合気道思想についての学術的研究は、極めて少ない。したがって、本研究では植芝が大

本の出口王仁三郎（以下、王仁三郎と略す）と出会い、自らの武道を完成していく過程を追い、さらに合気道思想を決定的にした三回にわたる神秘体験を検証し、植芝合気道思想とはどのようなものであるのかを明らかにしている。また、合気道思想の変容の境を1943（昭和18）年の合気神社創建とし、この前後における合気道思想を比較検証し、植芝と合気道についての新たな視座を提示するものである。具体的方法としては、植芝本人、合気道の実践者、また王仁三郎によるテクストを中心に分析、考察を行い合気道思想を明らかにしていく。

合気道は、技法面では大東流や起倒流柔術、思想面は大本、特に王仁三郎の活動等が絡み合って複雑な様相を呈している。合気道思想を明らかにするには、これらの様相を重層的、通時的な視点において考察する必要がある。したがって、第一章では合気道の創成プロセスとして三つの時代に分けて、その各時代について植芝の信仰的側面に目を配りつつ、検討した。

第二章では、合気道の源流とされる大東流柔術をめぐる言説（合気道側と大東流柔術側）について考察を加えた。現在の武道界でおかれているそれぞれの立場を捉え、さらに、植芝がこの源流から何を取り除き自らの理想とする武道を創始したのかを明らかにした。

第三章では、合気神社創建に至るまでの合気道思想について、

王仁三郎の武道思想との関連性と共に検証した。特に合気道の身体観（技法観）、修行観、心法という三つの観点について着目し、合気道思想がどのように構築されていたのかを考察した。その結果、当該期における植芝合気道思想は、王仁三郎の神観や宗教的宇宙観に基づいて形成されたということが明らかであった。

第四章においては、植芝の三回にわたる神秘体験を検証し、その宗教的宇宙観がどのように合気道の理念や技法に顕現されたのかを検討した。さらに、武道家としてのみではなく、宗教家としての側面についても考察した。神秘体験を経るごとに、合気道の方向性が明確になっていくことが見られ、また、これらの神秘体験の有り様は、他の大本系宗教家等と共通する点が多く、植芝も王仁三郎の志を引き継ぐ宗教家であり、さらに、蒙古での体験から鎮魂行法家としても捉えることが可能であると考えられた。植芝の宗教的宇宙観は、王仁三郎のそれと重なりつつも、神秘体験を経るごとに植芝独自の宇宙観へと発展して、その宇宙観を具体的な形で現すものとして合気神社が建立されたと言える。

また、植芝が神秘体験により感得した悟りは、具体的には、合気道を戦わない武道としたことや、衝突を避けた円い動き、さらには合気道の関節を刺激する技法によって血流を良くし、身体の浄化を計るということにも現れていた。

第五章では、まず敗戦直後の合気道の様相を明らかにし、さらに、合気神社建立以降の合気道思想について、第三章と同様に身体観（技法観）、修行観、心法に分けて考察した。心法については、合気道の核となる重要な継承と発展が見られ、特に気に対する捉え方が変化し、この時期に植芝なりの合気道の気のあり方が確立されたと考えられる。合気神社建立後には、明確に心と肉体と気の存在を分けてその鍛錬を打ち出しており、気概念が合気道において重要なファクターとして捉えられている。

また、呼吸については、呼吸という行為そのものが意義付けられ、呼吸の働きの役割も付加しているのが見られる。このような気や呼吸の働きについての捉え方は、王仁三郎の思想には認められなかったものであり、合気神社建立後にもたらされたものであると考えられ、植芝自身の宗教的宇宙観の創造が見られた。王仁三郎の思想を踏襲しつつも、神秘体験や合気神社建立を契機に植芝なりの宗教的宇宙観を創造していると考えられ、それが戦後の白光真宏会の五井昌久との出会いをもたらし、合気道の理念をさらに展開させているとも言えるであろう。

最後に終章において、植芝亡き後合気道思想は継承されたのか、三名の高弟たち（富木謙治、アンドレ・ノケ、藤平光一）の活動を通して検証し、それによって合気道思想の特徴を再確認した。これら三名は、それぞれが植芝合気道思想の特徴を部分的に

継承していると言え、共通点は禊の理念、さらには合気道を手段としたこの世の立直しという目的は継承していないということである。これは、彼らが武道家としてのみ存在する所以であり、彼らが継承しなかった二点は、宗教家としても存在する植芝の特質を現す点であるとも考えられた。

以上によって、植芝の合気道思想とはどのようなものであるのかを解明したと考える。また、植芝は、大本系の宗教家、鎮魂行法家としても捉えられ、天才的武道家としてのみ見なすことは、植芝盛平という人物の全体像を捉えることではないと考える。さらに、合気道は確かに現代武道であるが、その本質は出口王仁三郎の志を継いだ、この世の立直しを行う手段であり行である、と捉えることが可能であると言えよう。

枝雀落語の研究

MIZIRAKU HALT ハルト

問うは「What is Rakugo?」である。一般の日本人に聞けば、「そはをスズズツとすす」仕事で説明されようとする古めかしいものであり、最後に「オチ」があるから落語であるという在り来たりの答えが返ってくる。しかし、オチがなければ、落語は成

立しないのだろうか。着物を着た一人の演者が座布団に座って、面白いことを語れば、それで良いのか。無邪気だから落語なのか、社会を風刺すれば落語でなくなるのか。日本語で演じられるから落語なのか、日本人が演じるから落語なのか。ばかばかしいお笑いでありながら、芸術でもあり得るのだろうか。噺家は噺を演じる際に仮面をかぶり、素顔は見せないもののだろうか、それとも落語の構造上、仮面をかぶり続けることに無理があるのだろうか。芸を磨くことが大事なのか、観客の機嫌をとりむすぶことの方が落語そのものなのだろうか。

落語のことをあまり知らない日本人は、テレビ大喜利番組『笑点』（日本テレビ）と落語を混同、同一視することが多い。しかし、落語は座布団を重ねていく賞罰をつけるものではない。中には、落語と聞いただけで頭から「くだらないもの」と決め込んでいる人もいる。しかし、その人たちが考えるほど落語は低級のものではない、はずである。立川談志が『現代落語論』の中で「このままでは落語は滅びてしまう」という危機感を示していたが、私が寄席に行ってみる限りでは、客席は、お年寄りから若いOLまで、大学の教授から学生まで幅広い客層に恵まれ、大阪にある天満天神繁昌亭にいつ行っても満員札止め盛況である。

しかし、寄席に行くだけでは、観客の立場でしか落語を知ることができない。落語を肌で感じてみるためには、演者の立場から

落語の世界を覗いてみる必要がある。そのように思った私は、実際に高座に上がって落語を演じてみることにした。したがって、本研究は、まず、自らの落語体験を通じて、落語にチャレンジしているトルコ人の立場から、落語について考えてみる試みである。しかし、ここで研究対象となるのは私自身ではない。本研究主語となる人物は、上方落語会を代表する2代目桂枝雀（1939～1999年）である。

枝雀は、まくらで「どうぞきつかけを見つけてはアハハと笑っていただきたいのでございます」とよく言っていたが、その笑いとは決して単純なものではなく、さまざまな笑いが作り出される複雑なニュアンスをもっているはずである。そのニュアンスを徹底的に検証した枝雀の落語を理解することが、博士論文の最大の目的である。落語に関する学術研究はほとんどなされていない現在、枝雀のパフォーマンスに焦点を合わせることは、落語研究や落語史研究ばかりでなく、話芸全般や口承研究、さらには文化研究に寄与することができると思われる。

近代日本養蚕業の発展過程

—成長する新興地域とその基盤—

加藤 伸行

近代日本養蚕業は、最大の輸出産業であった製糸業への原料供給部門であるとともに、近代日本農村・農業経済を支える重要な副業であった。当初、養蚕業は関東・東山の一部地域に偏在していたが、明治中後期以降、西日本地域を中心に全国に普及・浸透していく。本論文は、京都府を中心事例として、従来明らかでなかった西日本地域への養蚕業の普及・浸透過程およびその基盤を地域実態に即して明らかにするものである。

明治中期の組合組織化政策に呼応して、西日本地域の中でいち早く成長を開始したのは京都府を中心とする近畿地方の養蚕伝統府県（「新興地域A」）であった。東日本先進地域を中心として組合組織化政策が頓挫するのとは対照的に、京都府では組合組織化政策を積極的に受け入れ、地方名望家層が組合幹部として蚕種検査や養蚕伝習所の運営に積極的に関与した。さらに、彼らはより強力な蚕糸業規制の導入を求め、初期議会以降、積極的な政治活動も展開した。この運動の結果、1900年代により強力な蚕糸

業規制（蚕種検査法・重要輸出品同業組合法）が導入され、「新興地域A」のみならず、それまで養蚕基盤の脆弱であった近畿以西の諸県（「新興地域B」）の一部でも成長が促されることになった。

日露戦後になると、西日本養蚕業は「新興地域B」も含め、本格的な成長を遂げるが、その基盤となったのは府県・郡レベルの勸業行政と村落であった。この時期の勸業行政は、日露戦後に勸業補助金を増大させて養蚕技術普及を後押ししたほか、一代交配などの養蚕技術革新に対応して、技師・技手を増員するなど、従来の組合を通じた間接的勸業体制から、直接的勸業体制への転換がみられ、それまでの発展過程において主導的な役割を果たしていた地方名望家層の技術的主体性は大きく後退した。

村落が西日本養蚕業の発展において重要な機能を發揮するようになるのも日露戦後期の特色である。日露戦後の勸業行政の肥大化に対応して、末端の村落が勸業行政の執行を一部代位したほか、村落単位での養蚕組合が普及し、そのもとで技術普及や共同販売が行われるなど、個々の小農経営に養蚕が浸透・普及する上で、村落が重要な結節点の役割を果たしていた。

近代日本養蚕業史研究の基礎的な研究である石井寛治『日本養蚕業史分析』では、上からの資本主義化で成長する「第Ⅱ類型製糸家」＝先進地域と、政策や「半封建的農村」に阻害されつつも

自生的な発展を遂げようとする「第Ⅰ類型製糸家」＝新興地域という枠組みで地域類型を整理した。しかしながら、本論文で明らかにしたように実態はむしろ逆であり、近代日本養蚕業が西日本地域に浸透し、当該地域が発展していく過程において、政策（規制）や名望家、村落といった諸基盤が重要な役割を果たしていた。また、諸基盤は単独で機能を發揮したのではなく、相互に関連していた。

養蚕業の発展は、西日本地域の村落や農家経営を大きく変容させた。京都府では桑園の多様な間作は密植桑園への転換により消滅し、収益性の高い養蚕業への集中が見られた。島根県出雲平野では、稲作地帯に養蚕業が導入され、小・自作層の資金繰りが改善された。このように、大正後期までは繭価の安定によって西日本地域では農村・農家経済の向上が見られたが、こうした「米と繭の経済構造」の脆弱性は、その後の繭価の惨落によって露呈する。名望家や政策、村落といった諸基盤が深く介在することなしに養蚕業が近代日本農村・農家経済にこれほど広く、深く浸透することは困難であった。したがって、そのことが抱え込んだ矛盾の解決は、経済更生運動の場において、やはりそれら諸基盤の上に模索されていくのである。

平家政権と荘園制

前 田 英 之

本論文では、平家政権と荘園制との接点に着目しながら、ほぼ十二世紀に相当する期間にわたって形作られた荘園制が中世的土地制度として確立・定着してゆく過程に検討を加え、中世社会において平家政権が果たした歴史的役割について考察することを課題とした。

序章「平家論・中世前期荘園制論の視角」では、平家論・荘園制論の研究史を整理し、近年の平家論の進展によって、平家権力が中世的権力と評価されるようになった成果を踏まえ、これまで十分に検討されてこなかった十二世紀後半における荘園制の展開と平家政権との関係について分析するという本論文の課題を示した。

第Ⅰ部「平家領の政治的研究」は三章構成で、平家領の立荘・領有状況を十二世紀後半の政治過程と連動させて捉えることを試みた。

第一章「平家領の領有構造と治承三年政変」では、伊賀国韮田荘・備後国大田荘などの代表的な平家領について検討し、平家領

が中央政界での交渉・折衝により立荘され荘域が拡大したことを指摘し、平家権力は十二世紀第3四半期における「立荘推進勢力」だと評価できることを明らかにした。また、清盛が後白河上皇の院政を停止して政権を抱え込むことになった治承三年（一一七九）政変は、平家領の領有問題（直接には、清盛が本家的立場で管理していた摂関家領の相続問題）に後白河が介入したことに主たる要因があったことを論じた。

第二章「平家政権の成立と宇佐宮領」では、平清盛が本家的位置にあった十二世紀後半の宇佐宮領を分析した。十二世紀第3四半期には半不輸だった宇佐宮領が、治承三年政変後、平家政権の下で不輸化したことを論証し、平家政権の成立という政治的契機が宇佐宮領の領有権の確立をもたらしたことを明らかにした。

第三章「平重盛と朝廷儀礼」では、仁安四年（一一六九）春に清盛が福原に退いて以後の一七〇年代、京都で平家一門を統率した平重盛が平家の家格を清華家に上昇させるなど中央政界での平家権力の政治的成長のため動いていたことを論じ、平家が十二世紀第3四半期における立荘推進勢力として活動しえた背景を示した。

第Ⅱ部「荘園制の展開と平家政権」は、一国平均役の徴収方法について分析することで、平家政権が荘園制の展開に及ぼした影響を捕捉することを試み、三本の論文を収録した。

第四章「平家政権と国家的収取体制―一国平均役「本所沙汰」弁済の成立―」では、一国平均役の本所沙汰弁済が、治承・寿永内乱期の平家政権下で賦課・徴収された軍役を契機に、比較的小規模な一国平均役にも拡大採用されるようになったことを明らかにした。その上で、内乱後に国家的収取体制の再建を宣言した建久四年（一一九三）官宣旨では、一国平均役を徴収する弁済方法の原則として本所沙汰弁済が採用されたこと、また鎌倉幕府が地頭制の平時定着という課題に取り組み際、地頭を荘園制に位置づけるために本所沙汰弁済を保障する役割を担わせたことを明らかにし、平家滅亡後も本所沙汰弁済が継受されたことを論じた。

以下、第五・六章では、四章で一部言及した平家政権下の戦時体制（五章）・鎌倉期の一国平均役徴収方式（六章）について詳細な分析を加えた。

第五章「治承・寿永内乱期の戦時体制と平宗盛」では、内乱期の平家政権下で課された軍役について検討し、治承五年（一一八二）に平宗盛が補任された惣官職が、一国平均に課された軍役を本所沙汰で弁済させることを荘園領主に承認させるための政治的手続きであったことを指摘し、その結果、用途調達という点で宗盛が軍事・公事双方に責任を負うようになったことを論じた。

第六章「鎌倉前・中期における一国平均役徴収方式」では、平家政権下で拡大採用された一国平均役の本所沙汰弁済が鎌倉期に

も継続して採用されていた事実を明らかにし、また鎌倉期の臨時公事用途調達に御訪が占める位置が増大した背景には、本所沙汰弁済の一形態として御訪形式で弁済されたことがあった点を主張した。

終章では、以上の考察結果を踏まえて、平家政権が中世社会において果たした歴史的役割は、荘園制の定着を促進させたという点から評価できることを述べ、さらには鎌倉期荘園制の展開について展望を示した。

日本古代の天皇と家産所領

柳 沢 菜 々

本論文で着目したのは、日本古代における天皇の経済基盤、とりわけ天皇家の家産についてである。国家の頂点に位置づけられた天皇、その天皇を中核とした血縁集団（天皇家）はどのような経済基盤を有していたのか明らかにすることを課題とした。

第一章では、天皇の供御料田として律令に規定が設けられている官田について、その立地や経営方式、律令制下における特質を検討した。日本田令の官田規定は、唐の屯田にみられる中央主導の経営方式を採用したものである。令制以前の関係に基づいて現

地の特定集団を耕作労働力に充てる場合もあったが、その差発は国郡を介した律令的なものとして処理された。国ごとの収穫目標は面積によって表示され、国衙は穫稲数を帳簿上で把握していた。官田は、天皇位についた者に血縁にかかわらず継承される財源として、律令制下において新たに創出された地目であり、天皇家家産の田は官田のみに限らない。官田の立地や経営には令制以前から連続する要素もみとめられるが、律令の導入に際して、供御料田としての位置付けや性格が変化していることを評価すべきである。

第二章では、供御の蔬菜類に着目し、生産地である園の分布と経営方式、蔬菜供給に関わる官司である園池司の職掌について検討した。

園は河川と密接な関係を有し、生産物の生鮮性を重視して京近郊に営まれた。八世紀に供御供給を担っていた園はミヤケなど令制以前からの所領を前身とし、主に血縁によって家産として継承されてきた。ところが、八世紀末から九世紀初頭にかけて、式規定によって供御の園が固定され、天皇位に付随して継承されるものとなる。また、平安遷都にともない、都城プランにしたがってミヤケ以外の新たな用益地が確保されるようになった。園戸による耕作労働も徐々に雑徭によるものへと切り換えられ、園からミヤケの遺制が消失した。

供御蔬菜の供給を職掌とする園池司は、生産地である園の管理のほか、禽獣の飼育、庭園施設の管理をも掌る官司であると従来考えられてきた。だが、禽獣の飼育は園池司の恒常的な業務とはなり得ず、庭園施設もさまざまな官司によって維持・管理されていた。寛平八年の園池司併合は、内膳司のもとに供御に関わる機能を集積するための措置である。

第三章では、勅旨田を天皇御料田とみる視点から、天皇家家産としての位置付けを考察した。八世紀の勅旨田は近江国や美濃国など聖武の家産所領が分布する地域にみえ、紫微中台官人など天皇家の家産管理に携わる人物が現地の担当者として充てられていた。勅旨田は天皇家の家産所領のうち、天皇位に付随するものとなった官田以外の田地であり、家産所領の中核をなす存在であった。勅旨田の全体的な管理を担ったのは勅旨所である。勅旨所の活動は天平勝宝八歳（七五六）以降のものが確認され、当初は紫微中台の下部機関として光明皇太后のもと天皇家の家産管理をおこなっていた。光明の死後、勅旨所は単独での奉勅が可能な勅旨省として孝謙のもとに改組される。孝謙（称徳）の死後、家産は井上内親王へと受け継がれ、勅旨省も井上の指示をいただく組織となったが、宝龜三年（七七二）の廢后によってその地位を低下させ、桓武の即位とともに廢司となった。代わって桓武の家産管理機構として再設された勅旨所は、内藏寮と連携して家産管理を

担った。

桓武は皇子女たちに対して賜田・賜地による家産の分配をおこなっている。平城・嵯峨も自らの後継者と目した皇子への賜地によって、家産の継承先を示した。淳和の在位中には皇子女への賜地が少ないが、淳和院に新規開発した勅旨田が集積されており、それらの院および附属所領が配偶・血縁関係によって伝領された。嵯峨・淳和らの有した家産はそれぞれの子孫へと伝領されており、弘仁年間以降、太上天皇と現天皇とが別個の家産系統に属する状況が現出した。勅旨田開発の盛行は、こうした状況によって新帝のもとに十分な財源が確保されない可能性が生じたため、新規開発による家産の増加が目指された結果と考えられる。

第四章では、経営体としての「林」および山野に設定された禁制地に着目し、律令国家の山野支配政策と家産所領との関わりを検討した。天武朝以来、建前上、山野における家産所領の保有は否定された。しかし、八世紀には為政者層の家政運営の維持が求められたため、法的規制の対象は一部の地目のみに留まった。こうした状況は八世紀末から九世紀初頭に転機を迎える。王臣家の家産所領を国家規制のもとに再編する政策が打ち出され、雑令9国内条が支配理念としておしだされた。これにより、これまで黙認されていた王臣家の家産所領も明確に規制の対象となったが、その目的は単なる「律令制への回帰」ではなく、桓武系天皇

家の家産所領を整備することであった。

以上の考察により、天皇家の家産について、八世紀末から九世紀初頭にかけての時期に大きな画期がみいだされることを指摘した。血縁によって継承されていく家産所領に支えられながら天皇家が国家財政とは全く別の次元で経済活動をおこなっていた時期から、天皇位のための特別な財源が成立する時期への過渡期にあたるのが九世紀である。「公私」が非常に曖昧で未分化な状態から、「公」的な財源が明確に意識されはじめるのは、十世紀以降のことであった。

唐代藩鎮と東部ユーラシアの歴史的展開

新見 まどか

本論文は、唐後半期に出現した藩鎮、特に安史の乱（七五五～七六三）勢力の後裔である安史軍系藩鎮が、隣接する諸藩鎮、さらには草原世界の遊牧勢力や海域世界の海商などの諸勢力との間で構築した「外交」関係の分析を通し、唐代藩鎮体制の展開が同時期の東部ユーラシア情勢と如何に関連したのかを実証的に解明することを目的としたものである。

第一章「華北東部における藩鎮「連合体」の成立」では、安史

の乱終息直後、六つの安史軍系藩鎮が、成徳節度使李宝臣を中心として婚姻に基づく「連合体」を築き、領域の維持や藩帥位の世襲など、様々な特権の維持を図っていたことを明らかにした。また、李宝臣の求心力の淵源として、彼が安史の乱の首謀者、安祿山の飯子であった事実に着目した。すなわち安史軍系藩鎮における藩帥権力は、唐朝廷のみならず、安祿山との擬制的血縁関係という、朝廷とは一見相反する側面によっても裏付けられていたのである。

第二章「徳宗期「建中の反乱」前後の河北に対するウイグルと朝廷の対応」では、草原世界と河北の安史軍系藩鎮との繋がりについて、特に李宝臣の死没を契機に起こった「建中の反乱」（七八一〜七八六）に注目して分析した。そして、特に河北の安史軍系藩鎮は、乱を優位に進めるために、当時モンゴル高原で最大の勢力を誇ったトルコ系遊牧帝国、ウイグルの公主との婚姻などを利用して、その軍事力を味方につけようとしたこと、反面朝廷は乱平定後、朝廷側の公主を安史軍系藩鎮に降嫁することによって河北を懐柔しようとしていたことを明らかにした。

第三章「平盧節度使の活動と海商・山地狩猟民」では、海上世界との連絡を、特に平盧節度使という河南の安史軍系藩鎮に注目して考察した。平盧節度使は八世紀後半から九世紀初頭まで、広範な軍事的・経済的活動を展開し、他の藩鎮とも主体的に「外

交」関係を結んだ有力な藩鎮である。本章ではその活動を支えた軍事力として山地狩猟民「山棚」の存在を、経済力として新羅商人など海上勢力の存在を指摘し、平盧節度使が既存の寺院を拠点として利用して彼らとの接触を図っていたことを明らかにした。

従来、藩鎮研究では藩鎮（地方）と朝廷（中央）との関係が重視されてきた。しかし以上の検討により、安史軍系藩鎮の視線が決して朝廷のみに注がれていたわけではなく、草原世界や山地、あるいは海域といった、唐朝外部の世界にも開かれていたことが判明した。ではこうした外部との連絡は、唐代藩鎮体制の展開に如何なる影響を及ぼしたのだろうか。

この問題を解明するため、第四章「昭義節度使劉稹の乱と唐代藩鎮体制の変容」では、九世紀半ばに昭義節度使で勃発した劉稹の乱に注目した。そして、従来唐代藩鎮史上の「例外」と見做されてきたこの乱が、安史軍系藩鎮による反乱の系譜に連なるものと位置づけられることを明らかにした。続いて、劉稹討伐が北辺におけるウイグルと唐朝との緊張緩和を受けて実現したこと、乱の平定過程で河朔三鎮と朝廷との間で世襲や既得権の保持に関する取引が成立したことを解明した。最後に、乱の終息は決して唐朝地方支配の安定を意味したのではなく、むしろ大量の余剰兵力を放出し、河南を中心とした情勢不安を導いたことを指摘した。ある意味では内陸草原世界におけるウイグル帝国の崩壊は、河朔

三鎮対策や劉稹の乱平定、ひいては唐代藩鎮体制の動揺と、段階的に関連していたのである。

以上を受けて終章「唐代藩鎮体制の展開と東部ユーラシア」では、唐代藩鎮体制の展開と破綻が、東部ユーラシア情勢、とりわけ内陸の草原世界の影響を受けていた、と結論付けた。従来、唐朝衰退の要因は、均田制の崩壊や専売制の弊害など、内的な要素が重視されてきた。しかし本稿の成果からは、唐朝の衰亡が、ウイグルや安史軍系藩鎮といった、対抗すべき軍事的脅威の消滅と密接に関連していたとの見通しを得ることができる。今後は五代期以後の中国史の展開についても、このような視点で考察する必要があるだろう。

『大鏡』の系譜的研究

石原 のり子

『大鏡』は摂関政治の生き証人として設定された語り手・世次が、道長を起点として、その血統を遡る形で摂関家嫡流の系譜を認定し、摂関政治史を語る物語である。〈主流〉と〈傍流〉は峻別されており、その意識は極めて明確である。しかし、多くの先学により指摘されてきたように、道長の栄華を称えながら、とき

に批判的な姿勢を見せる。これには如何なる意味があるのだろうか。世次は道長の栄華を称賛し、彼の前には如何なる人物も敗れ去らずにはいられないと、その強運を言い立てる。しかし、これほどに喧伝する裏には、語られない何かがあるのではないか。保立道久氏が指摘する如く、万寿二年という年は、「王統の新展開の起点となった年」であり、道長の子息達の「兄弟不和が顕在化した年」でもあるのである。しかも、藤原氏物語終末部では、その年には天変が頻りに起き、妖言が乱れとんでいることが語られており、不穏さが漂っている。それだけでなく、悪霊の左大臣・顕光とその女・延子の怨霊に悩まされ続けている小一条院女御・寛子と、懐妊中の東宮（後の後一条天皇）女御・嬉子、道長の二人の女に死期が迫っていることも暗示されている、つまり、道長の栄華という「望月」の欠け始めが語られているのである。そもそも万寿二年五月に設定された語りの現在は、道長の栄華、ひいては摂関政治の終焉を示唆している。本論文ではこれまでの〈主流〉〈傍流〉という枠組みにとらわれないこと、丁寧に本文を讀むことで、『大鏡』の新たな読みを提示することを目指す。

第一章『大鏡』における〈敗者〉の表象』では、所謂〈傍流〉の大臣の列伝を検討し、これまで〈傍流〉と一括りにされてきた人物の中にも区別があることを述べる。殊に伊弉伝と道隆伝は他の〈傍流〉の大臣列伝とは明確な違いがあることを指摘す

る。第二章「『大鏡』における「魂」観の再検討」では、〈主流〉の人物に備わるとされてきた「魂」が〈傍流〉の人物にも付与されていることを指摘し、従来の研究を修正する。第三章「『大鏡』における兼家と三条天皇—もうひとつの系譜—」では、道長の父・兼家が他の〈主流〉の大臣と比較すると特異な描かれ方をすることを指摘し、その兼家と強い結びつきをもって語られる三条天皇をめぐる記述を検討する。すると撰関政治に幕を下ろし院政の扉を開いた後三条天皇へと繋がる、兼家—三条天皇—禎子内親王—後三条天皇という系譜が浮かびあがることを指摘する。

第四章「『大鏡』における帝の〈声〉—一条天皇と三条天皇を中心に—」では、『大鏡』の中で語られる帝の発言について考察する。内容、時期等を詳細に検討することで、その意味を探る。第五章「『大鏡』における藤原隆家—実仁親王・輔仁親王を視座として—」では、叔父・道長との政争に敗れた人物でありながら、非常に高い評価を与えられる隆家をめぐる記述を取り上げ、その意味を明らかにする。『大鏡』が執筆されたと考えられる時期には、隆家の血を引く実仁親王が東宮位あり、その弟・輔仁親王も次の東宮に擬せられていたことを考えると、この二人の皇子の存在を視野に入れて『大鏡』を読むことの重要性を指摘する。第六章「『大鏡』に大臣列伝の再検討—道隆伝を中心に—」では、これまで〈傍流〉と括られてきた大臣たちの列伝を検討し直す。所

謂〈傍流〉の大臣の多くが子孫の衰退を語られているが、道隆、伊尹、公季の子孫はその子孫の衰退が語られていない。これらの大臣の子孫が後三条天皇に重用されていることを考え合わせ、従来の〈傍流〉＝〈敗者〉という読みから脱却せねばならないことを指摘する。第七章「『大鏡』の皇統—冷泉系と円融系を中心に—」では、『大鏡』の皇統について考える。道長の栄華を現出させたはずの円融系の帝（円融天皇・一条天皇）が道長を阻害する存在として語られる一方で、後一条天皇・後朱雀天皇からはその円融系の特徴が消え、道長に取り込まれる形で語られる。一方の冷泉天皇・花山天皇は道長の栄華を保証する存在として語られるが、三条天皇は後三条天皇の祖としての姿が浮かび上がる構造となっていることを指摘する。第八章「『源氏物語』と円融朝」では、これまでの『大鏡』の研究に基づき、『源氏物語』の準拠を探ることを試みる。円融天皇時代の後宮、補任状況などが桐壺帝のそれと重なる部分が多いことを明らかにする。無論相違する部分も多く、そのまま準拠とすることは難しい。しかし、帝の第一皇子を産みながら立后することができなかった点、帝との不和、所生の皇子が即位してからは政治に介入し、世間の非難を浴びる点などの共通点から、弘徽殿大后の造型に道長の女・詮子の姿が投影されていることが疑いないことを指摘する。

宮沢賢治童話研究

— 〈ことば〉から見えるもの —

西村 真由美

宮沢賢治という作家は、多くの〈顔〉を持つ作家である。作家としての顔、農学校で教鞭をとった教育者としての顔、一方で地学や天文学に多くの興味を抱いた科学的な顔を持ち、さらには、非常に熱心な法華経信者でもあった。また、豊かな農村生活を目指して羅須地人協会を開設した、農民を率いる救世主であるかのような面もあり、一方では、農民たちを苦しめる厳しい気候の岩手県という土地で、裕福な質屋商の長男として生まれた「金持ちのぼんぼん」でもあり、セロを嗜んだ音楽愛好家でもあり、国柱会という天皇翼賛的な宗教団体に死ぬまで入信し続けた男でもあった。また、トシという妹を若くして亡くした一人の兄でもあった。生前には全く無名であったといっている岩手の一人の男について、多くの伝記や残された資料は、彼の多彩な個性を私たちに語る。作品が世に紹介されてから現在に至るまで、宮沢賢治研究は非常に活発になされ、多くの論考が提出されてきたが、その時大きな重点をもって考えられてきたのが、この作家その人の

問題である。作家論的立場からの考察は非常に多く見受けられ、また賢治が信仰した法華経に即した作品読解も数多い。いわば、〈作品の外〉から読むに困らないだけの要素を多分に持った作家なのである。

また、一般的に知られている〈宮沢賢治〉という作家像が読者に与える影響力も看過できない。宮沢賢治と言えば、一番人口に膾炙しているのは、「雨ニモマケズ」であろうが、「雨ニモマケズ風ニモマケズ」「慾ハナク決シテ瞋ラズ」という「デクノボー」に「ワタシハナリタイ」と書いた賢治は、多くの人々から、それこそ雨にもまけず、風にも負けないような〈聖人〉として捉えられてきた。宮沢賢治という、明治生まれで昭和の初めに三十七歳で没した人間が果たして本当に〈聖人〉だったのかどうか、それは同時代に遡って彼と接することの出来ない現代の私たちは到底知りようもない。伝記がいくら聖人賢治の像を語ったとしても、それはその伝記作家によって作られた賢治像でしかなく、〈本当の賢治〉は誰にも分らない。しかし、多くの場合賢治は〈聖人〉とされ、彼の思想は非常に気高いものとされる。〈聖人〉賢治像は作品の読解にも少なからず影響を与えていると言える。一方で、この〈聖人〉賢治像に対して批判的な立場に立つ論も見受けられる。吉田司氏は『宮沢賢治殺人事件』（1）で、この〈聖者伝説〉を批判的に捉え、聖者としての賢治像を打ち壊す論

を展開している。しかし、いずれの立場から論じられるにせよ、賢治の作品を読むとき、その作家の問題に大きなウェイトが置かれていることに違いはない。

その中で、賢治を思想家としてではなく、あくまでも文学者、表現者として捉えようとする動きも活発になりつつある。小森陽一氏は『最新宮沢賢治講義』(2)で、賢治を「作家その人の人格や思想についてのみ語られてきたために、とても不幸な表現者」と述べ、「いま、最も重要なことは、賢治の書き残した言葉」テクストを、ひたすら読むこと」だと言う。また、千葉一幹氏も『賢治を探せ』(3)で、「賢治について語る場合、その思想性をあれこれ言う前に、まず彼にとって表現すること、あるいは言葉の意味について問うべきなのだ」と述べている。

作品の外側に目を向けるのではなく、あくまでも書かれたテクストを最重要視するという点で、本研究はこの両者の方向性と重なるものである。特に、本研究ではテクスト中の細かな(ことば)への着目による作品読解を重視する。もちろん(ことば)に目を向け、そこから作品を論じることは文学研究の基本であり、従来も多くなされてきたことであるが、従来はあまり重視されてこなかったような細かな記述を詳細に追うことによって、見落とされてきた問題が見えてくるのではないか。

表面的な物語の読解に終わって賢治の(聖人)像をただあがめ

るのではなく、また、法華経や作家の問題、社会背景といった作品の外側にばかり読解の糸口を求めるのでも、他愛ない童話として捉えるにとどまるのでもなく、テクストにおける細かな(ことば)へと目を向けることによって作品に新たな側面を見出すことが、本研究のねらいである。

- (1) 吉田司『宮沢賢治殺人事件』(文藝春秋 2002年)
- (2) 小森陽一『最新宮沢賢治講義』(朝日新聞社 1996年)
- (3) 千葉一幹『賢治を探せ』(講談社 2003年)

源氏物語古注釈書の研究

——『河海抄』を中心とした中世源氏学の諸相——

松本 大

本論文は、『源氏物語』の古注釈書である『河海抄』を研究対象の中心に据え、中世期の『源氏物語』受容の側面を浮かび上げらせることを目的としたものである。『河海抄』は、北朝の公家である四辻善成(一二三六―一四〇二)によって編まれ、その成立は貞治初年(一二三六)頃とされる。本書は、後世に多大なる影響を与えた点で、『源氏物語』注釈史・享受史において最も重要な古注釈書の一つである。しかし、現在まで『河海抄』自体

を対象とした研究は極めて少なく、そのため、注記の扱われ方を始め、多くの問題を抱えたままにあった。

この問題を解決すべく、『河海抄』に対する基礎的な研究を基盤としながら、そこで得られた成果を他の古注釈書研究にも応用し、三部構成のもと『源氏物語』注釈史・享受史の捉え直しを行った。概要は以下の通りである。

第一部「『河海抄』諸本系統論」では、『河海抄』諸本系統の根本的な見直しを行った。第一章「巻九論―諸本系統の検討と注記増補の特徴―」では、巻九を対象として、注記内容からの系統分類を行うとともに、増補された注記に見られる特徴を明らかにした。第二章「巻十論―後人増補混入の可能性を中心に―」では、第一章に続くものとして、巻十を対象に検討を加えたものである。ここでは、書写に関わる誤脱や明らかに後人の増補と考えられる箇所注目し、諸伝本に存在する潜在的な問題について指摘した。第三章「東北大学図書館蔵旧制第二高等学校旧蔵『河海抄』をめぐって」では、戦禍によって失われたと目されていた当該本の基礎的な調査報告を行った。当該本には、中院通躬による朱の書き入れが残されており、この書き入れを足掛かりとして、『河海抄』諸本における当該本の位置付けを示した。

第二部「『河海抄』の注釈姿勢と施注方法」においては、『河海抄』の注記が形成されていく過程や、注釈成立の背景にあった学

問体系を明らかにした。第一章「『紫明抄』引用の実態―引用本文の系統特定と注記の受容方法について―」では、『河海抄』に先行する『紫明抄』との関係について詳らかにした。『河海抄』所引の『紫明抄』の系統を明らかにした上で、内閣文庫蔵十冊本系統『紫明抄』が『河海抄』の注記編集の基盤となったことを指摘した。第二章「河内家の源氏学との関係―内甲本『紫明抄』巻六卷末所引の『水原抄』逸文をめぐって―」は、第一章で指摘した内閣文庫蔵十冊本系統『紫明抄』に施された『水原抄』の抜き書き群に注目し、『河海抄』の具体的な注記作成過程を追った。

第一章と第二章は、『河海抄』の先行諸注釈書への扱いを、注記内容の検討によって浮かび上がらせることを目的とした。第三章「歌学書引用の実態と方法―顕昭の歌学を中心に―」では、『河海抄』が歌学書を用いて注記を作成していることを指摘し、その方法の一端を『袖中抄』、顕昭『古今集註』、『顕注密勘』との比較から解明した。第四章「注記形成過程と二条良基―『年中行事歌合』との接点から―」では、『河海抄』と、『年中行事に対する良基の解説が記された『年中行事歌合』とを比較することにより、『河海抄』編集に際しての二条良基との関係を実証的に指摘した。第三章と第四章は、注記成立の背景にあった学問体系の一端を明らかにするものである。付章「『うつほ物語』引用をめぐって」では、『河海抄』の『うつほ物語』利用の実相を踏まえる

ともに、その引用から見えてくる注釈史上の諸問題について簡略に述べた。

第三部「『河海抄』以後の諸注釈書」には、『河海抄』以外の古注釈書を対象とした論考を収めた。第一章「『花鳥余情』『伊勢物語愚見抄』の後人詠注記―歌学から物語注釈への一考察―」では、一条兼良『花鳥余情』を対象とし、兼良の歌学の成果が源氏学に援用されていたことを指摘した。第二章「『三源一覽』の「愚存」―富小路俊通の源氏学から見えるもの―」では、従来の研究史においてほとんど顧みられることのなかった、富小路俊通『三源一覽』を組上に載せ、基礎的な調査報告を行った上で、俊通の源氏学の実態解明を目指した。第三章「『湖月抄』の注記編集方法―『岷江入楚』利用と『河海抄』引用について―」では、北村季吟『湖月抄』の注釈書としての性格を再検討すべく、中院通勝『岷江入楚』及び『河海抄』の二書を用いて、季吟の注記編集の実相を埒り出した。付章「伝昌叱筆源氏物語古注切と『山下水』」では、学会未紹介資料である伝昌叱筆源氏物語古注切を紹介し、この古注切が、現在では一部分しか残されていない『山下水』の断簡である可能性を提示した。

以上が本稿の概要である。第一部から第三部のそれぞれは独立した存在ではなく、相互補完的な役割を持つ。これら12本の論考を通して、『源氏物語』古注釈書研究の新たな可能性を探っていく

くことが、本稿最大の目的である。

近代を中心とした助数詞の通時的研究

伊藤由貴

本論文では現代語の助数詞の体系がどのようにして形成されてきたのかの一端を明らかにすることを目的とし、近代を中心として個別的な助数詞や事物を取り上げ、通時的研究を行った。各章の概要は以下の通りである。

第1章と第2章では近代に広く使われるようになった助数詞で中国語の量詞に由来するものに焦点をあて、どのようにして日本語の中に受容されてきたのかを考察した。

第1章では行為や出来事を数える助数詞「回」、第2章では現在、無生物において幅広く使用される助数詞「個」を取り上げ、振り仮名や生産性を観点として、資料の位相ごとに考察を行った。その結果、「回」や「個」の受容においては、どちらも近世の文学作品には多く用いられるものの、科学書に見られたような唐話の影響がうかがえる漢文訓読体の文章からの流れが、より重要だったのではないかと考えられることを指摘した。

第3章、第4章では近年、用法の拡大が指摘される助数

詞「個」の変遷を通時的に調査・考察した。第3章では、助数詞「個」が近代においてどのように使用されていたのかについて、新聞を主な資料としながら考察し、その結果、近代における「個」は抽象物にも多くの用例が見られ、無生物であれば、具体物・抽象物を問わず、幅広く使用できたことを明らかにした。また、近代の「個」は、無生物という範疇における包括的助数詞としての性質を持っていたと考えられることを指摘した。

第4章では、助数詞「個」の範疇が近代から現代にかけて、どのような変遷をたどったのかについて考察した。新聞では一九四〇年代頃から「個」の使用が具体物に偏るようになったが、戦後の国会会議録では「個」が具体物・抽象物を問わず使用されていることから、「個」は近代以降、位相に違いはあれど常に無生物の包括的助数詞として機能していたと見られることを示した。また、戦後の「個」に対する言及からは、近代には書き言葉を中心として使用されていた「個」が話し言葉で多用されるようになったことがわかり、話し言葉における包括的助数詞が「つ」から「個」へと移行していく流れが想定されることを述べた。

第5章から第7章では、助数詞が事物の変化に伴って変遷するということを踏まえて、近代において大きく変わった事物として乗り物に着目し、乗り物に関わる助数詞について扱った。第5章では、現在、乗り物における包括的助数詞として使用される助数

詞「台」について取り上げた。「台」を、台を数える用法、機械を数える用法、乗り物を数える用法を持つ多義語として考えると、近世では台を数える用法しか確認できず、機械を数える用法と乗り物を数える用法は近代に入ってから広まった、もしくは獲得されたことを見られることを指摘した。また、機械を数える用法と乗り物を数える用法ではその用法の浸透の仕方に違いがあることを示した。

第6章では、助数詞「台」がどのような変遷を経て乗り物という範疇における包括的助数詞になったのかを、新聞での用例から考察した。当初「輛」と「台」は自転車や自動車、機関車など多様な車で併用され、乗り物においては上位範疇・下位範疇という関係ではなかったが、飛行機に「台」が用いられるようになることで「台」は範疇を広げ、その結果「輛」は「台」の下位範疇となり、そこから「輛」は更に範疇を狭めたことを示した。船を数える助数詞に関しては、一見、近世以降変化が無いように見えるが、国会会議録では戦後すぐに船を「台」で数える用例が見られることから、乗り物における包括的助数詞「台」と個別的助数詞「隻」「艘」という関係が生まれていたと考えられることを指摘した。

第7章では、飛行機を数える助数詞「機」がどのようにして成立したのかについて考察した。新聞の用例による調査から、近代

においては「機」が単独で名詞として機能していたため、「基数詞+機」の初期の用例は「基数詞+名詞」と分析できることを指摘した。その上で、先行研究で用いられる名詞と助数詞の区別の方法について考察し、基数詞と複合して副詞的用法を持つことを助数詞として使用されているかどうかの一つの基準と見ると、一九二〇年代には「機」が助数詞として使用されていたと見られることを示した。

中近世日本語の濁音・鼻音をめぐる研究

山田昇平

本研究は、日本語音韻史上の、いわゆる濁音をめぐり、特に中近世を中心として論じたものである。

先行研究で、日本語の濁音を歴史的に扱った議論には、最終的にはその起源を志向したものが多く、これに対して、本研究は、濁音の歴史の変遷が日本語に与えた影響、つまり日本語史上における濁音の展開に問題意識をおく。このような意識に基づきつつ、本研究では、濁音や鼻音に対する意識の変遷や、濁音にまつわる記述が窺われる資料、濁音に関する諸事象など、個別的に問題設定を行い、それぞれ議論を加えた。これにより濁音の歴史的

展開を捉える上での議論の範囲を明らかにし、今後の研究展開の指標を示した。

本研究は三部・七章からなる。各論の具体的内容は次の通り。

第I部

第I部では、日本語史資料の内で、濁音あるいは鼻音に対して用いられた術語に対して考察を行った。この考察を通し、濁音や鼻音に対する言語意識の諸相を明らかにした。

第1章では、中世末期のイエズス会宣教師、J・ロドリゲスの『日本大文典』にみられるポルトガル語 *sononete* を対象とした。同語は、『日本大文典』の中で、当時の濁音前鼻音について言及する際に用いられるが、先行研究ではこの語についての理解が一定しない。本章ではこのような状況を整理し、この語に対して、他のキリシタン資料を中心に用いて、同時代的な解釈を加えた。これにより、この語がアクセントやイントネーションのような、超分節の領域の音をあらわすのに用いられることを示した。

第2章では、近世後期の国学者、賀茂真淵の『語意考』に用いられる、「言便」を対象とした。当該資料では、日本語の連濁を「言便の濁り」などとし、術語としての「言便」には注意が必要である。ここでは、同語の通時的背景に注目し、さらに従来から関係が指摘される「音便」との関係に留意しつつ検討を行った。その結果、中世前期からみられるこの語は、近世中期までに、

用法が変化したことを示した。そして、『語意考』における「言便」が、一部の国学者の記述で、新たな用法で用いられる、特殊なものであることを指摘した。

第Ⅱ部

第Ⅱ部では、濁音や鼻音に関わる資料として従来扱われるものから、その情報をどのように抽出すべきか、その検討を行った。

このような手続きによって、資料上から濁音の歴史を描くための、方法論上の問題点を指摘した。

第3章では、キリシタン資料の内、『さんげろく』を扱った。

当該資料はローマ字で書写されたもので、そのうちに濁音前鼻音をあらわす符号 ㄱ (hi) が用いられる。本章では、特に同語であってもこの符号が使用されない場合があるという、使用のゆれに注目した。そして、このゆれが、実態の反映などではなく、記号の使用が義務的でないという、書記上の事情によって説明されるものであることを指摘した。また、当該の符号を付すべき箇所と、長音をあらわす符号を用いるべき箇所とが衝突した場合、長音符が優先的に使用されることも指摘する。また本章には「補」を設け、この符号が用いられる環境に一定の分布があることを示した。

第4章では、近世中期の地下流歌人有賀長伯の聞書である、『以敬斎聞書』の内、「すつしちの仮名つかひの事」の箇条を取り

あげ、いわゆる「四つ仮名」の識別法に関わる記述を検証した。

この記述は、「ぢ」「づ」を「つめて少し鼻へかけて濁る」とするものであるが、先行研究では「つめて」をこれらの音の閉鎖性、「鼻へかけて」を鼻音性として解釈し、中世末期ごろの「ぢ」「づ」の音価 $[\text{ʰdʒ}]$ $[\text{ʰdʒu}]$ を伝えるものとしていた。本章ではこれに対し疑問を呈し、同時代的な解釈を加え、この記述が謡曲などで「ノム」や「フクム」と呼ばれる、 $[\text{ʰm}]$ の音を示すとする解釈を提示した。

第Ⅲ部

第Ⅲ部では濁音・鼻音に関わる言語事象を扱い、考察を加えた。これにより、日本語史上における濁音に関わる具体的な諸問題の解決を図った。

第5章で取りあげた「連声濁」は撥音や、漢字音の鼻音韻尾によって清音が濁音になる、音的な事象とされる。しかし、先行研究ではこの事象の形態的条件が指摘される。本章では、形態的条件として指摘される、語形の棲み分けは、歴史的な語形変化によって生じたものであったものとした。そして、この語形変化を、濁音の質の変化を前提としたものと位置づけた。

第6章で扱った「一山」 $[\text{ʰtʃ}]$ は、現代語では和語と連濁しにくく漢語との連濁形が多いなど、その連濁について、例外的な振る舞いをするものである。ここでは、それを歴史的視点から、個別の語

誌の問題として説明した。これにより、現代語で連濁として扱われる事象でも、歴史的な背景を異にすることを指摘した。

第7章では、チ・ヂ、ツ・ヅの破擦音化について、その経緯について考察した。これは清音と濁音共に生じた音韻変化であるが、それらがもたらした影響は清音と濁音とで異なるものである。ここでは音韻体系上動きに注目し、濁音に生じた四つ仮名の合流の動きがこの変化の起点であったと考え、音韻変化の構図を提示した。そしてこれを、濁音が分節音としての機能を獲得したために生じうる変化として説明した。

The Adventures of Acidman:

Psychedelics and the Evolution of Consciousness in Science

Fiction and Superhero Comics from the 1960s Onward

GARLINGTON IAN STUART

この論文は、1960年代以降のアメリカのSF小説やスーパーヒーロー・コミックスにおける、未来の人間の進化の表象に、LSDなどの幻覚剤が与えた影響について論じるものである。ここ30年で現れてきた最も深い（そしてポピュラーな）スーパーヒーローの物語が、人間の未来についてのオカルト的、カウ

ンターカルチャー的思考に基づくものであり、それらがアメリカ文化の中で一般的人気を得たのは、多くの場合、幻覚剤が当時の社会で受け入れられてきたことと重なり合うことである。

本論文で取り上げている作品はすべて、モダニズム文学の技法を使っているが、その技法は個人の特有な意識を描写しようとするものであった。偉大なロシアのフォルマリスト、ヴィクトル・シクロフスキーは「文学の遺産は父から息子ではなく、叔父から甥に伝わる」と述べている。この説に従えば、20世紀の物語形式におけるこの斜めの影響関係は、ジョイスからニュー・ウェーブ・SFを経由して、ポストモダン・スーパーヒーロー・コミックスに至る線に見ることができ、これが一つの新たなジャンルを形作ることになる。

この影響関係を検証するにはまず、メディアにおける幻覚剤についての固定観念を取り払う必要がある。たとえば、時代遅れになった現実逃避、あるいは、表象不可能なグローバル資本主義社会に対する無力感などが幻覚剤と結び付けられてきたが、こうした固定観念を取り払うには、幻覚剤使用者が共有している美学観念と、ロマン主義に基づいた文学的伝統を結びつける必要がある。この伝統は「ブレイクから1968年へ」につながるもので、幻覚剤をアナキスト的な政治的立場と結び付ける。何故なら、幻覚剤の作用として我々が見慣れたものが突然見慣れない、

新たなものとして立ち現れてくるということがある、この知覚の変容によって世界が違ったふうにとらえられるからだ。と同時に、それまで何の疑いもなく受け入れていた様々な観念も変容を迫られることになる。物がまわっていたsymbolic meaning⁷つまり人間にとっての使用価値が引きはがされて、物自身が持つ物質的テクスチャーが前面に押し出され、新たな意味を作り出すのである。こうした既成の価値観を壊し、新たな意味を作り出すという作用は、実は文学における異化作用と同じものなのだ。フレドリック・ジェイムソンが言うように、世界を違ったふうに見るために新たな器官が必要であることと、人間を脱中心化させる新たな物語を作り出すことは同義である。

進化した人間のヴィジョンを幻覚剤の影響のもとに知覚されたものとして記述するために、モダニズム文学の技法を使用した作品の、歴史的、文化的、テクスト分析を行う。第一章は、トマス・デイッシュの*Camp Concentration* (1968)を扱う。この作品は意識と無意識が融合した、人間を超えた意識を描写するニュー・ウェーブSFの代表作品である。この章では、テクスト分析を通してこの新型梅毒は幻覚剤のメタファーであることを論じ、また、文学的天才の生産は錬金術の時代から、60年代のカウンターカルチャーの時代に至るまで、人間の新たな可能性を模索する一連の流れの中に位置づけることができることを示した。

第二章では、ウィルソンとシェイの*Illuminatus*三部作 (1975)を取り上げて、作品の断片的形式が、彼らの幻覚剤経験によって得られた、未来の人類の「集合的意識」の様子を表していることを論じた。ウィルソンとシェイもジェームズ・ジョイスの*Finnegans Wake*の言葉遊びや、ウィリアム・バロウズのカットアップ技法を使い、読者に直線的时间と個人意識を超越した語りの経験を与えた。

第三章では、60年代、70年代の幻覚剤の影響を受けたアンダーグラウンド・コミックスを対象に、コミックス理論家であるスコット・マクラウドの方法を用いて、コマ間の推移を6つのタイプに分け、どのような頻度でそれらが現れるかを検証した。その結果、これらのコミックスの中に、特有な語りの構成が見られることがわかり、この構成を実験的な散文の技法と比較することによって、コミックスという媒体こそが、非直線的时间を表現するのにふさわしいということを明らかにした。

第四章では焦点はスーパーヒーローのジャンルにおけるイデオロギーの歴史的考察に移る。フレドリック・ジェイムソンの「文化の再専有」という概念を用いると、スーパーヒーロー・ジャンルは、以前の時代の様々な民衆の物語形式を、資本主義社会における肯定的性質を称揚する物語に作り替えたものであることが分かる。さらにこの章では、出版形式が変わることによって、再び

ユートピアというテーマが導入されることになり、そのことによつていかにイデオロギー的スーパーヒーローが崩壊していったかを検証した。

第五章では、これまで述べてきたあらゆるテーマが含まれた作品として、グラント・モリソンの *The Invisibles* (1994-2000) を取り上げた。時間と空間、また個人意識を超越するための道具としての幻覚剤のテーマが、この連載物語の形式においてどのように反映されているかを検証し、モリソンが、永遠に続く幻覚剤体験として表現している、未来の人類の集合的意識という超越的ユートピアは、ジル・ドゥルーズとフェリックス・ガタリの、芸術的創造におけるカオスの役割と類似していると論じた。そしてこのことは、詩としてのコミックスというモリソンの主張に重ね合わせることでできると考察した。

現代日本語における副詞の意味と機能

——〈感動詞的用法〉の派生を中心に——

全 紫 蓮

本論文の目的は、多義的な意味・機能を持つ現代日本語の副詞「もう」「まったく」「ちよつと」を対象に、どのような感動詞的

な用法が派生しているのかを事例に基づいて記述し、感動詞的に用いられる場合における「もう」「まったく」「ちよつと」の相互比較を行うことにより、これらの間に見られる共通点と相違点を探ることである。

従来の研究において既に指摘されているように、副詞と感動詞は近い関係にあり、本論文で取り上げる「もう」「まったく」「ちよつと」は、(1) (3) (5) のように、時間、完全否定、程度・量に関わる副詞として用いられる一方、(2) (4) のように、話し手の評価感情表出としても、(6) のように、聞き手への注意喚起としても用いられる。

- (1) 彼はもう韓国に帰国した。
- (2) もう、惚けないでくださいよ。
- (3) あいつつたら英語がまったく分からないんだよ。
- (4) まったく、どうにかしてよ。
- (5) 今日は昨日よりちよつと涼しいです。
- (6) ちよつと、そんなことしたら子供が真似するでしょう。

「もう」「まったく」「ちよつと」に (1) (3) (5) と (2)

(4) (6) のような用法があることは先行研究において既に明らかになっているが、(2) (4) (6) のように用いられると、その意味・機能が類似してくる場合があることの記述はまだ行われていないと思われる。実際、(2) (4) (6) の「もう」「まったく」「ちよつと」は、次の(2') (4') (6') のように、相互に言い換えることができる。

(2') 「もう／まったく／ちよつと」、惚けないでくださいよ。

(4') 「もう／まったく／ちよつと」、どうにかしてよ。

(6') 「もう／まったく／ちよつと」、そんなことしたら子供が真似するでしょう。

以下、(2') (4') (6') のような相互言い換えが可能になることについて、「もう」「まったく」「ちよつと」の〈感動詞的用法〉に見られる共通点と相違点をまとめる。

① 「もう」と「まったく」は、(2) (4) のように、くだけた会話文で用いられ、話し手の否定的評価感情を表す場合、相互に言い換えることができる。しかし、(7) のように、肯定的評価感情を表す場合は、「もう」の使用が適切であり、(8) のように、主語と述語が整った文や丁寧な言い方の場合は、「まっ

たく」の使用が適切である。

(7) 「もう／？まったく」、それ見てるだけで感動しちゃうんだから。

(8) 「まったく／？もう」、学費だした親は泣きますよ。

② 「まったく」と「ちよつと」も、(4) (6) のように、聞き手に対する否定的評価感情の表出の場合、相互言い換えができる場合がある。ただし、「もう」と「まったく」の場合とは違って、言い換えると、それぞれの個別的な側面が前面化される。

(4') のように、「まったく」を「ちよつと」に言い換えると、聞き手への注意喚起という側面が前面化されるが、(6') のように、「ちよつと」を「まったく」に言い換えると、話し手の評価感情表出の側面が前面化する。しかし、(9) (10) のような場合は、相互に言い換えることができない。(9) のように、聞き手に向けられた評価感情ではなく、話し手自身に対する評価感情表出の場合は、「まったく」の使用が適切である。そして、(10) のように、評価感情に中立的な単なる呼びかけの場合は、「ちよつと」の使用が適切である。

(9) 「まったく／？ちよっと」 自分の適応能力に私ながら呆れる。

(10) 「ちよっと／？まったく」、忘れ物ですよ。

③ 「もう」と「ちよっと」の場合も、(2) (6) のように、くだけた会話文で用いられ、話し手の否定的評価感情に関わる場面において、相互に言い換えられる場合が見られる。収集した用例を見る限り、「ちよっと」が明らかに肯定的である評価感情を伴う場合は見られず、「もう」との言い換えも否定的評価感情の場合にしかできないと判断される。ただし、この場合も、(2) のように、「もう」を「ちよっと」に言い換えると、注意喚起という側面が前面化されるが、(6) のように、「ちよっと」を「もう」に言い換えると、話し手の評価感情表出の側面が前面化される。また、(11) のように、もっぱら話し手の感情表出で用いられた「もう」や、(12) のように、評価感情に中立的な単なる呼びかけで用いられる「ちよっと」は、互いに言い換えることができない。

(11) 「もう／？ちよっと」、サイッター！ リストラよー！

目の前まっくらよー！

(12) 「ちよっと／？もう」、忘れ物ですよ。

「もう」「まったく」「ちよっと」の相互言い換えを総合的に言うと、〈くだけた会話文〉において、〈聞き手に対する〉、話し手の〈否定的評価感情〉と関わる場合、「もう」「まったく」「ちよっと」はいずれも使用可能となり、相互に言い換えることができる。ただし、これらが全く同じ意味・機能で用いられるのではない。「もう」と「まったく」では〈話し手の評価感情表出〉の側面が前面化されるが、「ちよっと」では〈聞き手への注意喚起〉の側面が前面化され、個別的な意味・機能上の特徴を保持しつつ、相互言い換えが可能になるのである。しかし、本研究では、なぜこのような現象が起こるのかについて、品詞論的観点からの理論的考察を行うことができなかった。そして、使用場面と運用上の特徴に関する語用論的観点からの分析も充分にはできていない。このような文法論的かつ語用論的観点からの理論的考察は、今後の課題としたい。

方言におけるノダ相当形式の発展

—大阪方言と石川方言を中心に—

野間純平

現代日本語（標準語）には、ノダ文と呼ばれる次のような表現がある。

(1) A: どこに行くの？

B: 学校に行くんだ。

「ノダ」と総称される傍線部はいずれも「準体助詞（+コピュラ）」で構成されており、これらが組み合わせられてモダリティ形式として機能している。このような形式は日本語諸方言にも存在し、「ガジャ」「トヤ」など、方言によって様々な形をとるが、いずれも「準体助詞（+コピュラ）」という構成を持っている。

しかし、方言によっては、準体助詞やコピュラを持たないノダ相当形式を持つことがある。例えば、次の大阪方言の例がそうである。

(2) A: どこ行くん？

B: 学校行く「ンヤ／ネン」。

(2) の B において、準体助詞の「ン」とコピュラの「ヤ」か

らなる「ンヤ」が使用されるのは (1) の標準語の例と平行的だが、「ネン」はこのような構成を持っていない。また、この「ネン」は「ンヤ」が変化してできたものとされており、文法的な性質や意味において「ンヤ」との違いが認められる。

本研究では、このような「準体助詞（+コピュラ）」からさらに変化したノダ相当形式を持つ方言として、大阪方言と石川方言を取り上げ、これらのノダ相当形式がどのような過程を経て成立し、どのような性質を持っているかを明らかにした。そして、それをもとに、日本語におけるノダ相当形式の一般性と個別性を明らかにした。

大阪方言のノダ相当形式には、ンヤ・ネヤ・ネンの3種類の形式があり、それぞれ少しずつ性質が異なっている。ンヤは準体助詞やコピュラの性質を強く残しているが、ネンにはその性質がほとんどなく、形の上でも意味の上でも、終助詞に近い性質を持っている。そして、ネヤはその中間として位置づけられる性質を持つっており、ンヤ、ネヤ、ネンの順に終助詞化していく過程が想定できる。

このような大阪方言のノダ相当形式、特にネンの成立過程については、以下のように考えた。ネンは過去形に後接する際に「*行つたネン」のようにならず、「行つテン」のように「テン」という形をとる。このテンは、「ンヤ」が過去形に後接した

「タンヤ」が変化してできたもので、ネンはこのテンからの類推で、ネヤが変化して成立したと考えられる。なお、ネヤは「ノヤ」が母音変化したものと考えられる。

石川方言では、伝統的なノダ相当形式「ガヤ」が変化した新たな形式が、若年層話者を中心に使用されている。以下の(3)は伝統的な表現で、(4)は新しい表現である。

(3) A…どこ行くガケ?

B…学校行くガヤ。

(4) A…どこ行くガケン?

B…学校行くケン。

(3)と(4)を比べると、Aでは「ガ」が「ガン」に、Bでは「ガヤ」が「ケン」に変化していることがわかる。このような新形式は他にも「ナン」「ネン」「 eN 」「 eN 」などの形式が存在するが、「ケン」のように平叙文で使用され、「エ」の母音を持つグループと、「ガン」のように疑問文で使用され、「ア」の母音を持つグループに分かれており、伝統方言とは仕組みが異なるものの、比較的整然とした体系を持っていることが明らかになった。

このような新形式の成立過程は、以下のように考えた。伝統形式「ガヤ」がガヤ↓ガイ↓ゲーと変化し、それらが動詞と融合し、さらに音変化を経て、 eN (スラン)と eN (スレン)の対立が成立した。それらをもとに、名詞につくナンとネン、過去形に

つくタンとテンといった形式が成立し、最後にガンとゲンが成立したと考えられる。これは、ガン・ゲンから eN ・ eN ができたとする先行研究とは逆の過程である。

以上に述べた、大阪方言と石川方言のノダ相当形式とその変化のあり方を対照させ、共通点と相違点を明らかにした。まず、どちらの方言も、聞き手に伝える対人的な用法に特化した形式を発達させているが、体系のあり方には両方言で違いがある。大阪方言は平叙文の中で対人用法に特化したネンなどを発達させているのに対して、石川方言では対人用法の中で平叙文と疑問文を区別することに力点を置いている。また、大阪方言におけるノダ相当形式の変化は、ンヤがネンに向かって徐々に性質を変えていくという一方向的な文法化としてとらえられるのに対して、石川方言におけるノダ相当形式の変化は、伝統形式を体系から追い出したところにA群とE群で疑問文と平叙文を区別するという新たなルールを導入したという点に特徴があり、一方向的な文法化ととらえるのは難しい。

大阪方言と石川方言は、形式や機能が異なる複数のノダ相当形式を使用するという点で、他の日本語諸方言とは異なっており、他の方言に先駆けて最先端の変化を遂げた方言と位置づけられる。

本研究の意義は、ノダ相当形式に起こっている最先端の変化を

とらえ、詳細に記述したこと、そして、それによって本研究が他の方言や言語において今後起こりうる変化を予測する指針になったことである。事例が少ないため、十分な一般化はできなかったが、今後起こりうる変化の先駆けをとらえた研究として位置づけられる。

権威と理性

——ボナヴェントウラのキリスト教哲学——

横道 仁志

本論文は13世紀のキリスト教神学者ボナヴェントウラ (Bonaventura, 1221-1274) の思想の内に「哲学」は存在するかどうかという問題を検証する。本稿で「哲学」という言葉は、基本的に純合理的学問のことを意味している。つまり、本稿の主要な関心は、中世のキリスト教徒の思想の内に現代の研究者から見て何らかの共有可能な論理が潜在しているかどうかという問いに向けられている。

先行研究史を概観すると、ボナヴェントウラについての現代の評価は、1930年代のフランスでのいわゆる「キリスト教哲学論争」によってその大枠を決定されている。この論争の中心人物

エティエンヌ・ジルソンは、中世哲学の特徴を定義するためにキリスト教哲学という概念を提唱したうえで、ボナヴェントウラの思想はその典型例であると主張した。しかし、後に彼は自説を撤回して、ボナヴェントウラに哲学はないと認めるようになった。

このジルソンの変節の理由は、彼が本質的にトマス主義的な哲学観を有していたことに求められる。というのも、彼は論争期以前に掲げた「トマスの哲学」の定義を、論争期になって「キリスト教哲学一般」の定義に流用しているからである。したがって、ジルソンに賛成するか、むしろ彼の論敵に賛成するかに関係なく、現代のボナヴェントウラ評価は基本的にトマス主義的な見地に依拠している。しかし、このことがボナヴェントウラ自身の哲学観についての無理解を生んだと筆者は考えている。そこで本論文は、ジルソンたちとは別の角度からボナヴェントウラの哲学の理解を試みる。

どうして研究者たちはボナヴェントウラの哲学の存在を疑問視したのか。その理由は「理性は権威に従属しなければならぬ」という彼の発言にある。この発言を研究者たちは、キリスト教の教義が哲学理論を検閲することを奨励するものと解釈した。もしボナヴェントウラが哲学の学問的自律性、専門性を尊重しないなら、彼の主張する「哲学」は所詮、神学と混同されているに過ぎないことになる。しかし、ボナヴェントウラのテクストを詳しく

読み解くなら、上記の解釈は誤解だったと判明する。なぜなら、彼の主張に即するかぎり、キリスト教の権威は、理論を検閲するという仕方では哲学に介入するのではなく、むしろ理性が自己を肯定するための動機となるといって哲学に介入するからである。人間理性は、人間理性以外の事物を認識して、この認識が合理的である（理性と合致している）かどうかを検証できる。しかし、この検証が正しいかどうか、人間理性の自己認識が正しいかどうかをあらためて判断はできない。したがって、哲学は合理的な学問であろうとするなら、逆説的に哲学の自己正当化という問題について無力になるしかない。哲学者は哲学を自己正当化できないのに、それでも敢えて哲学の正当性を主張するなら、一種の倫理的（合目的）な矛盾に陥っている。だから、哲学は権威からの行動原理の補完を必要としている。それがボナヴェントゥラの主張の要点である。

このボナヴェントゥラの哲学観では、認識活動はとくに「伝達」という観点から（他者との相互作用という行為論的な観点から）思考される。その結果、彼の認識理論は遊戯的・修辭学的な性格を帯びることになる。ボナヴェントゥラの思想が或る程度まで非合理的な特徴を示しているのは、彼が信仰と哲学を混同していたからではなく、むしろ彼の学問構想が実践主義的な志向に基づいていたからである。ボナヴェントゥラにとって、認識活動は

根源的に言葉の伝達活動に他ならない。そして、言葉の伝達活動は人間理性の弱さをその成立条件としている。なぜなら、もし人間理性が自己完結しているなら、他者から受動するという出来事が起こりえないからである。反対に、人間理性は本質的に弱く空虚な「器 (capax)」であるおかげで、他者からの作用を受容できる。そして、人間理性の受動性は感情体験 (affectus) の中で特権的に享受される。

ボナヴェントゥラは神学と哲学の区別の根拠を、感情触発を目的とする学問であるかそうではないかに求める。神学（聖書解釈の学）は感情触発を目的とする以上、論証の精度で言うなら蓋然的でしかなく、その意味では哲学に劣る。その代わり、神学は「真理が存在する」という信仰から最初に派生してくる学問であることで、原理的に哲学よりも上位の学に位置づけられる。いっぽう、哲学が神学よりも下位の学に位置づけられるからと言って、ボナヴェントゥラは哲学を道具主義的に、いわゆる「神学の婢」としか考えていないわけではない。なぜなら、哲学は神学に合理的な方法論を提供する以上の役割を果たすからである。すなわち、もし人間が哲学という純合理的学問活動を営めないなら、聖書をただ単に復唱する行為と聖書を合理的に解釈しようとする行為のあいだの区別が見失われてしまう。この意味で、哲学は神学の成立条件でさえある。ボナヴェントゥラの学問観の中で神学

と哲学は相補的な関係にあるのだ。以上の理由から、ポナヴェントゥラの哲学は、キリスト教の信仰を理性肯定の動機にしているという意味で、「キリスト教哲学」と呼ばれるに値するはずである。

1950年代日本の戦後演劇における安部公房の意義

李 星 坤

本論文は1950年代日本演劇界に「突起物」のように登場した安部公房の新しい演劇性を見つけ、その意義を考察することを旨とする。そのために本論文では1950年代安部公房の登場が戦後日本演劇に与えた影響について歴史・芸術史・実践的脈絡で考察した。戦争と満州での経験が彼の初期作品に頻繁に出る変身モチーフを説明するのにどんな蓋然性を持っているのか、1950年代の安部公房の作品は日本の戦後アヴァンギャルドの脈絡で説明ができるか、そして、その実践的な事例として彼が考えたニュートラルな肉体論が作品を通してどう具現されたのか調べてみた。

安部公房の劇界へのデビューは1955年の三月に劇団青俳が上演した『制服』で、彼が31歳の時であった。「小説のつもりで

書き始めたものの、書いているうちに自然に戯曲になったと作者は回想しているが、この年は安部公房の戯曲熱が一気に高まったといつてよく、六月には俳優座が『どれい狩り』を上演し、九月には『快速船』を青俳が舞台化している。『幽霊はここにいる』はこの次に位置する。」（大笹吉雄、『東京初台演劇夜話』、親水社、2006年、22頁。）

安部公房は幽霊や人造超人のように変身・変形された人物や物を登場させ「日常」を否定し、新しい日常に再構成する方法を通して日常と非日常の弁証法的な関係を究明しようとした。これは、「現実を超えて現実を見る」というアヴァンギャルドの理念にも符合することでもある。しかし日本の文化的伝統の中で幽霊や非実在物（妖怪など）の登場はあまり不慣れなものではない。それにもかかわらず、安部公房の作品が特別な意味を持っている理由は、戦争や満州での体験、そして敗戦後の日本の社会で日常的に起こった不条理やその苦痛の根源を直接に体験し表現しようとしたリアリズムの精神が根幹になっているからである。アメリカでアーサー・ミラーやテネシー・ウィリアムズなど写実主義にファンタスティックな要素を加味した新写実主義が現れていたのが戦後である1940年代後半だということを勘案すると、日本の安部公房の登場も偶然ではない。

ブレヒトの影響も強く受けた彼は、1950年代から変身モ

チーフに基づいた反リアリズム、日常への抵抗、脱ジャンル性を求めながらアンガラに劣らない刺激と衝撃を与えた。例えば、『制服』、『どれい狩り』、『快速線』、『幽霊はここにいる』など、1950年代の安部公房が切り開いた演劇の世界には、登場人物には見えないが観客には見える幽霊や人間そっくりの姿の珍獣など非実在物が舞台の上に自然に登場したり、ブルジョア家庭の居間を背景にして日常の裏面に隠されている現実の問題をグロテスクな手法で暴いていったりする。人間存在や現実の裏面を見抜く鋭い眼ざし、それをユニークな作風で再構成している彼の作品は、戦後演劇史の中でも画期的な成果を収めており、まさしく、「1950年代における演劇的な事件の一つといっても過言ではなからう」（日高昭二、「幽霊と珍獣のスペクタクル―安部公房の1950年代」、『文学』、2004年11-12月、18頁。）。

この意味で安部公房の演劇は、それまでの新劇の主流を占めていた自然主義リアリズム演劇に反して、奔放で奇抜なアイデアにあふれていた。アンガラ演劇が既存の演劇的慣習やルールを積極的に破りながら実験を模索したとすれば、安部公房は演劇と劇場という制度の中で新しい挑戦を追い求めた。そのせいで、彼は1960-70年代を経由しながらもアンガラのカテゴリーにとらわれない安部公房スタジオという独自の道を歩むことができるようになる。

安部公房はアヴァンギャルド作家でありながら絶えずに大衆との接点を広げようとした。ルポ文学と共産主義活動を寄りながら自然に芸術を通じた社会告発やより効果的に政治的メッセージを伝える方法論について悩んだ彼にとって、大衆との出会いは芸術の始まりであり目的自体だったかもしれない。従って、彼の作品にはアヴァンギャルドの前衛性と大衆性が矛盾して共存している。当時まで日本の演劇界で誰も試したことのないルポルタージュやドキュメンタリーを演劇的に導入したのも彼だし、ソビエトの映画監督エイゼンシュテインと東ドイツのブレヒトによつてたまに試されたモンタージュ手法も日本演劇界では安部公房によつて初めて試された。それだけではなく、不条理でグロテスクな日常の姿を表わすために非日常的な素材を舞台に呼び入れる手法なども非常に前衛的な試みであった。それにもかかわらず、彼の作品は文学座、民芸などと共に当時日本演劇を主導していた3大劇団の一つであった俳優座の千田是也の演出と、小説家としての名声のために大衆的にも多くの注目を浴びることになる。

1950年代後半、大衆的ジャンルの代名詞であるミュージカルに本格的に挑戦したのもこの理由からである。「零の会」から始まったミュージカルについての実践は『幽霊はここにいる』で初めて試まれるが成功できず、演劇とミュージカルの中途半端なジャンルに止まってしまふ。そして巨額な制作費をかけて準備し

たミュージカル『可愛い女』も好評を得られなかった。ジャンルの大衆性と政治的メッセージの両方を追うには、安部公房や千田是也にミュージカルと言うジャンルはまだ見慣れないものであったのである。

「安部公房システム」という独自の演技メソッドの基礎を固めたということも彼が特別な理由である。一般的に対蹠点に在るといわれていたスタニスラフスキーとブレヒトの共通点に注目し、内面的・心理的アプローチよりはキャラクターへの外的なアプローチの必要性を力説したし、デイドロの「無感性」理論とジャック・コポアの「ニュートラル」を接木させ安部公房システムの核心である「ニュートラル肉体」という概念を提示した。アングラ演劇運動が始まる前である1950年代にすでに俳優の肉体へ注目し、当時主流を占めていた「文学的役者」たちをテキストから解放させようとした。その当時、作家としてテキストより俳優の肉体や演技スタイルを通じて新しい演劇性を模索した例はほとんどなかったという点で、日本演劇史の中で安部公房は非常に特別な意味を持っている。

ロベール・ルパージュ作品における「他者」

神崎 舞

ロベール・ルパージュ (Robert Lepage, 1957-) は、カナダのケベック・シティ出身の演出家であり、劇作家、そして俳優である。しかし、演劇だけでなく、映画やオペラ、さらにサーカスなど、さまざまなジャンルの演出に挑戦してきた。このような活躍ゆえに、ルパージュの作品は、カナダ演劇という文脈で語られるよりも、カナダを超越した作品として注目されている。彼が国際的に評価される要因としては、作品にさまざまな文化的背景を有した人物が登場させること、巧みに操られた視覚効果、また多言語・多文化的な特徴が挙げられる。しかし国際的であると同時に彼の作品にはカナダのケベックという地域性が表れている。むしろこのケベックに根差したアイデンティティこそが、現代演劇史におけるルパージュ作品の特異性といえる。そしてこの地域性を考察するには、「他者」の表象分析が重要な鍵となる。なぜなら、彼が「他者」を積極的に表象するのは、それが「自己」を映し出す鏡の役割を果たしているからである。

ルパージュにとっての「他者」は、かつての宗主国フランスや

イギリス、英語圏カナダ、東洋（中国や日本）、そして先住民など多岐に渡る。さらに、ルパージュの「他者」には、異なるジャンルも含まれる。彼は、演劇にとつての「他者」である映像やダンス、そしてサーカスとも取り組むことで、演劇という枠組みにも挑戦してきた。

そこで本論文では、「他者」の表象や、その差異に注目するために、一般公開されていない資料やルパージュ本人及び制作者のインタビューなども参考にして、先行研究に新たな視点を提示することを旨とした。「他者」の表象からルパージュの地域性や自己の探求を検討するには、まず個々の作品の舞台表象を丹念に分析し、そこに描かれている「他者」の存在に着目する必要がある。またそれぞれの作品の「他者」をより深く理解するには、作品の制作過程を辿り、ルパージュが題材としたものを分析することも重要である。それによって舞台表象だけでは知りえない「他者」が理解できると同時に、ルパージュ作品においては、「他者」と「自己」との境界が限りなく曖昧となっている点が明らかになると考えられる。

まず序章では、初期の活動をケベック演劇の流れに位置づけて、ルパージュの草創期の活動を明らかにした。次に第1章では、かつての宗主国フランスを「他者」として表象した『アンデルセン・プロジェクト』(*Le Projet Andersen*, 2005)と、英語圏

の演出家との共同制作である『ロミオとジュリエット』(*Romeo & Juliette*, 1986)を取り上げた。前者では、アンデルセンが抱えていた言語的、芸術的、そして性的苦悩に注目することで、「他者」として表象されたものが実は「自己」であることを明らかにした。また『ロミオとジュリエット』では、カナダにおける2言語間に生じる葛藤を解消することの難しさが顕在化したことと、カナダ内での他者同士の対立が、1990年にシェイクスピア演劇の聖地ストラットフォードで上演されることによって、より一層際立つ結果となったことを明らかにした。

第2章では、東洋を扱った作品、すなわち『ドラゴンズ・トリロジー』(*La Trilogie des dragons*, 1985)と『ブルー・ドラゴン』(*Le Dragon bleu*, 2008)そして『太田川七つの流れ』(*Les Sept Branches de la rivière Ota*, 1994)を取り上げた。『ドラゴンズ・トリロジー』においては、ケベック人の登場人物が、「他者」であるはずの中国人や日本人に自己投影する様を例証した。このことは、『ドラゴンズ・トリロジー』のスピニン・オフ作品である『ブルー・ドラゴン』や『太田川七つの流れ』からも読み取れる。前者は、ベルギーの漫画家エルジェの『青い蓮』(*Le Lotus bleu*, 1936)をもとに、また後者は広島から着想を得て制作されたものである。特に『太田川七つの流れ』はそれ以降のルパージュ作品の方向性を示す作品となっている。

最後に第3章では、ルパージュが「演劇」というジャンルの「他者」、たとえば映像、ダンス、サーカスなどにも積極的に取り組んできたことを考察した。特にルパージュは映像の使用に卓越し、観客には本来見えない登場人物の視点を映像によって呈示している。また、ダンス及び歌舞伎や文楽の様式を用いた『エオンナガタ』(Eonagata, 2009)では、既存の枠組みを逸脱したエオンという人物像を多面的に表象している。さらに、ルパージュが演出を手がけたサーカス、シルク・ドゥ・ソレイユの『トータル』(TOTEM, 2010)では、内なる「他者」としての先住民の表象、ダンス、そして音楽を通して、ケベックという地域性を浮き彫りにしながらも、人間が作り上げたさまざまな境界の超越を試みている。

多民族国家を標榜するカナダの中でも、特殊な位置づけにあるケベックは、数々の軋轢や、それに伴って生じるアイデンティティの曖昧さを内包している。本論では、このような複雑な文化を抱えたケベックに生まれたルパージュの代表作を中心に分析しながら、ルパージュが「他者」の表象を通して、ケベコワとしてのアイデンティティの多義性をどのように表象してきたのかを検証した。

日本における画馬の伝統の研究

金子 岳 史

中世から近世にかけて、厩図、調馬図、牧馬図といった、馬を主題とした絵画が多く描かれてきた。これらが紹介されるとき、「武士たちにとって馬は重要な乗り物であり、その興味・嗜好から描かれた」と定型的に語られることがほとんどで、主題に関する踏み込んだ検討が不十分なものが多い。本研究では、それらの主題の受容のありかたや展開について、受け継がれる図像や文献を手掛かりに論じた。

第一章では、平安時代に宮中で使用された「大宋屏風」と「馬形障子」について、文献史料からわかることをまとめた。まず朝廷儀礼の重要な調度品であった大宋屏風は、その名称が本来唐太宗に由来する「太宗屏風」であり、唐人打毬図の図様であることを確認した。「馬形障子」については、複数の史料からそれが置かれていた場所を確認し、『古今著聞集』にみられる「はね馬の障子」は、暴れ馬を描いた画面であった可能性が高く、平安時代においては、普通の馬と「はね馬」は区別された存在であったのと同様に、「馬形障子」と「はね馬の障子」も区別されたことも

あった。

第二章では、中世の絵巻物における、貴人の行列場面においてしばしば見られる、暴れ馬（はね馬）を必死に制する随身の図像について考察した。それらは上級貴族たちから見た理想の随身の姿であった。また、大倉集古館蔵《隨身庭騎絵巻》は、こういった行列場面における随身の姿と、型を同じくする図像の随身がそのほとんどを占めることから、そういった行事絵の行列場面から、行列に加わる随身の姿のみを収集して再構成したものと考えられる。そして絵巻の画中画から、僧侶の住房や地方武士の邸宅などの障屏画まで図像が伝播したことがわかり、それは武家が台頭するにつれて、騎馬が儀式的なものから実践的な軍事力として重視されるようになり実践的な調馬や馬術を表すものとして受容されたと推測した。さらに、その延長線上に「既図屏風」や「調馬図屏風」という主題の成立が想定できる。

第三章では、永青文庫に所蔵される《調馬図屏風》を取り上げ、それが国内外に複数の作例が伝わる「騎馬図巻」の系譜にあることを指摘するとともに、「騎馬図巻」の成立について、貴族が騎馬人物を賞玩する目的で制作された騎馬図の画卷が、より実践的な乗馬の見本の画卷として再構成されたが、時代が降るにつれて図像のみが受け継がれて古画の図像集として描かれるようになったと想定した。また、『本朝画史』の狩野山楽伝で、山楽が

創始したと記される「騎法七段」は、「騎馬図巻」を当世風の騎馬図に再構成することによって生み出されたのではないかと推測した。

第四章では、「既図屏風」のうち、風俗表現が伴う作例について考察した。数々の「聖徳太子絵伝」や中世の絵巻物に見られる既の描写から、およそ十五世紀に向かつて、徐々に既が座敷を伴って立派になっていく過程を見出した。また文献史料から、既図屏風に描かれたモチーフは、室町將軍邸の既で実際に見られたものも多いことがわかった。そして、既図屏風という主題成立の直接の契機は、室町將軍邸の既において、貴族や僧侶が入り混じって盤上遊戯に熱を上げるさまを描いたことであり、東京国立博物館本のような既の立地の壮麗さをも盛り込んだものであった。その後、周囲の情景を省略する代わりに、既の座敷での風俗に特化して描いたものが、クリーヴランド美術館本の図様であったと思われる。

第五章では、永青文庫所蔵の狩野探信守政筆《牧馬図屏風》（以下「永青文庫本」）を出発点に、牧馬図の主題展開について考察した。永青文庫本は、粉本が伝わる江戸城本丸御殿にあった狩野探幽による牧馬図屏風と図様が類似している。平安時代に名所絵の一主題として描かれた牧馬図は、やがて武士にも好まれ、中世を通じて受容された。また、安土城障壁画の一つである「駒の

「牧」は、『書経』における周の武王が殷（商）を平定した後、不要になった軍馬を華山に放牧したという、「華山の馬」を主題にしたものと思われる。さらに、徳川政権樹立の正当性の根拠としてその逸話が用いられることにより、牧馬図には「華山の馬」という意味を明確に持つようになり、その典型的な例が探幽によって描かれた江戸城本である。儒教的意味が込められたこの屏風は規範的なものとなり、その一つとして探幽の嫡男である探信守政によって永青文庫本が描かれたと考えられる。

来迎図の図像解釈

——往生の様相と伝統——

鈴木雅子

本稿は平安鎌倉期の浄土教絵画を取り上げ、往時の来世観や往生思想の伝統を新たな視点で読解しようとするものである。考証対象とした主な作品は、①重要文化財、奈良・長谷寺蔵「阿弥陀聖衆来迎図」一幅、②国宝、和歌山・有志八幡講十八箇院蔵「阿弥陀聖衆来迎図」三幅、③国宝、京都・禅林寺蔵「山越阿弥陀図」一幅である。いずれも名品として浄土教美術における重要な位置づけがなされているが、①は本格的論考がなく、②③は多く

の研究が重ねられてきたものの、検証が不十分なままの図像が作品の全容解明を阻んでいた。それら図像について読み解くことで、作品をめぐる環境や使途、需要層などを捉え、各作品を新たに来迎図史に位置付けることを論考の目的とする。

第一章は長谷寺本について、まず図様比較によって制作年代を検討した。阿弥陀の像容や菩薩の宝冠には古様な表現が採用されており、十二世紀後半、ただし末期までは下らぬ頃と推定する。次に、比丘三体を描く特徴については、同様の図像を有する高野山本と共に考察を試みた。前方の合掌比丘二体については、従来説や天台浄土教阿弥陀五尊の伝統を鑑みれば、地藏・龍樹に仮託できる。残る拱手比丘については、いわゆる「還相撰化」——西方往生を遂げた後に現世に還来し衆生を濟度する利他行——を實踐できるという上品往生を遂げた先達と捉える試案を提示した。当時数多く編纂された往生伝には、還相撰化の志向のみならずその実例がいくつか紹介されている。殊に知られる「春日権現験記絵」に描かれる教懐上人の例のごとく、上品往生の先達が来迎図にも描かれる可能性は十分にある。さらに、天台僧千観の十大願を端緒に、有縁の衆生に対する命終予告（発心の仲介）もまた上品往生者の役割として広く社会に浸透していたことが確認でき、日本の来迎図成立に関わる源信伝に関しても若干の視点を提示するに至った。また、色紙形の讚については調査による新見が得

られ、当時の文献と引照すれば、龍樹「十二礼」第一句であることが判明した。さらに阿弥陀を本尊とする講の伽陀として当句を重視する講式も複数確認でき、長谷寺本は講での使用が想定できる現存最古の来迎図として新たに来迎図史に位置付けることができた。

第二章では、高野山本のいわゆる「山越化仏三尊」の図像に着目して考証を試みた。その化阿弥陀・化観音の形姿は持斎日の本尊画像に合致することから、化仏には六道厭離に基づく滅罪の効験が包含されていることがうかがえる。従来、この化仏三尊を根拠とし、高野山本を平等院鳳凰堂壁画画の先例を援用した下品上生図とみる見解があった。さらに、中幅の拱手比丘を下品往生者におそらく不可欠とされた結縁の先達と捉え、化仏に見られる称名滅罪の機能、伝来文書の内容を鑑みれば、下品上生図への帰属説は蓋然性を増すことになる。また、近世資料において化仏に「山越」を冠する呼称が付けられる理由についても、やはり滅罪による即身成仏を表わす禅林寺本に求め、一連の来迎阿弥陀の説法印が滅罪印として認識されていた可能性も提示した。

第三章では、同様の解釈を禅林寺本に描かれる四天王と持幡童子の図像に敷衍する試みを行った。禅林寺本は覺鑊の密教思想に基づく図であることが先学によって解明されているが、四天王と持幡童子の属性については純然たる浄土思想に基づく図像ではな

いとみなされるのみであった。しかし、広目天の像容からは、衆生の持戒を監察・記録するという『四天王経』所説の役割が看取され、持斎日において四天王が阿弥陀の縁日に現世に降臨するという浄土信仰との接点も見出せる。また、持幡童子についても持斎日の案行尊である善悪童子のイメージが投影されている可能性が示されたことがあるが、本稿ではそれを論証することとした。

しばしば来迎図や仏教儀礼に登場する持幡童子は、先学によって『法華経』所説の天童に淵源が見出されているが、その解釈だけでは首肯しがたい点もある。そこで、往生伝や説話における展開を辿ってみたところ、中世の天童は様々な本地を持つ多様な展開をみせていた。これは本地垂迹思想や仏菩薩の同体を解明しようとする当時の教学の傾向とも重なっており、当時の人々が天童の多義性を理解していたことが予想される。一方、善悪童子についても、早くに冥府で活躍する俱生神と習合した後、重層的イメージを伴う尊格へと展開していき、天童と同様に不動二童子と同一化するなどの共通点も確認でき、天童、持幡童子の源流として善悪童子を想定しようと結論付けた。

以上の図像解釈は禅林寺本を裏付ける密教思想とも一致するもので、滅罪という観点から作品の全容を捉えることが可能である。禅林寺本は、持戒を具足完遂させたことを四天王や持幡童子に証明されながら即身成仏を遂げることを表す現存唯一の作例で

あり、浄土教と密教の融合にとどまらず、古代の道教思想の残影をも留めた宗教の混淆を表していた。高野山本・禅林寺本は、上代の滅罪や悔過の伝統が浄土信仰において変容しながらも継承されたことを物語る希少な事例であった。臨終時における滅罪の成否は古来特に重要な関心事であり、信仰の根本をなしていた。こうした悔過の信仰が、単なる像容の踏襲にとどまらず実質的機能を伴って脈々と受け継がれていたことがこれらの浄土教絵画から見出せるのである。

幕末明治期の美術における祈りと遊びの表象

——河鍋暁斎筆「地獄極楽めぐり図」を中心に——

曾 田 めぐみ

幕末から明治期という時代の激動期に活躍した河鍋暁斎（一八三二～八九）は、文明開化を迎えて間もない明治二年（一八六九）から明治五年（一八七二）にわたり「地獄極楽めぐり図」（静嘉堂文庫美術館蔵）を手掛けた。本作は暁斎の有力な後援者、勝田五兵衛の娘が夭折した際に追善供養のために制作されたもので、幼い少女が阿弥陀如来に伴われて極楽往生を果たすまでの道程が克明に描き出されており、暁斎の代表作として名高い。

少女の名は田鶴という。田鶴の極楽への道中は実に賑やかで華々しくユーモアに溢れており、追善供養という祈りの中にも少女を弔うに相応しい遊びのイメージが散りばめられている。本作は全四十図からなる画帖で、そのうちには暁斎が駿河台狩野派で修業を積んだ成果が窺える山水の表現や堅実な建築物の描写が認められる。その一方で、暁斎が七歳の時に絵を学んだ歌川国芳（一七九七～一八六一）の精神を引き継ぐ卓越したイマジネーションが発揮され、田鶴という一人の少女のための特別な地獄極楽世界が描かれている。

本論では「地獄極楽めぐり図」を中心に取り上げ、暁斎が遺族の勝田家と田鶴との思い出に丹念に寄り添いながら、彼らが生きた幕末明治期の表象を追善供養のかたちへと昇華した過程を検証した。とりわけ、本作に勝田家が最原にしていた歌舞伎役者の五代目尾上菊五郎（一八四四～一九〇三）が描かれていることは注目される。田鶴の命日が三月九日であったこと、辞世の句に「あそべるも ことしかぎりか 雛まつり」と詠まれていることを踏まえてか、本作には田鶴と五代目菊五郎の婚礼を示唆する図様が、雛遊びのイメージを介して描かれている。両者の間に婚約関係があったとは考え難いが、暁斎は遺族の思いと田鶴の菊五郎への幼い恋心を汲み取り、雛祭りに擬えるかたちで婚礼の図様を描き、田鶴追善としたのだろう。ここでは、雛祭りの「遊び」と田

鶴追善の「祈り」が結びつけられている。

この祈りと遊びの表象は「地獄極楽めぐり図」のみに認められるものではない。例えば、文久三年（一八六三）に暁斎が描いた絵馬「白象と美人」（東京・九品山浄真寺蔵）には、俳諧がしたためられるとともに極楽浄土への願いも込められている。白象と女性という組み合わせから、ここに描かれる女性は普賢菩薩の化身である江口の君に見立てられたものと考えられる。そして、この白象は文久三年四月に江戸で見世物に出された象をモデルとしているのだが、こうした浮世の女性や象にも悟りへの導きの願いが託されている。

また、暁斎の師にあたる歌川国芳が手掛けた「源頼光公館土蜘蛛妖怪図」（大判三枚続、天保十三、十四年（一八四二、四三）刊、伊場屋仙三郎板）に描かれる妖怪は、水野忠邦が行った天保の改革の犠牲者を表わしていると見なされてきた。しかしながら、ここに描かれた妖怪の図像源泉を探っていくと、国芳に先行する作品にその典拠の多くを見出すことができる。そして本作には、疱瘡除けを願って作られた玩具のイメージと、土蜘蛛によって作り出された死を象徴する妖怪とが混在している。

本論ではこうした世俗のイメージに織り込まれた祈りの表象を見出すことで、幕末明治期の美術に潜む豊かな表現世界の一樣相を探ることを試みた。

鎌倉時代彫刻史研究序説

— 様式・図像・機能 —

山口隆介

本稿は、美術史学の基本である様式論と図像学を中心とし、これに機能論をくわえて鎌倉時代の慶派仏師の作品について多角的な考察を試みるものである。

鎌倉時代前期の彫刻様式に焦点をあてた第一章では、運慶・快慶らの次世代を担った仏師のひとりである肥後定慶（一一八四〜？）の作品を中心に考察を行った。第一節では、彼の代表作とされてきた貞応三年（一二二四）の京都・大報恩寺六観音像のうち准胝観音像と嘉祿二年（一二二六）の同・鞍馬寺聖観音像を取り上げ、両菩薩像の成立要因を問い直したうえで、その影響下にあると想定されてきた「定慶様菩薩像」との比較を行った。その結果、「定慶様菩薩像」と肥後定慶の菩薩像との間に直接的な影響関係はないと判断され、共通の規範として運慶晩年期の菩薩像が存在した可能性が導き出された。さらには壮年期の作風からの飛躍の背景に、運慶自身における宋代美術の受容の深まりがあったと推定し、肥後定慶研究に新視点を提示した。

第二節では、大報恩寺六観音像を考察の中心に据えた。従来、准胝観音像のみが考察の対象とされがちだったのに対し、六軀一具の群像としての構想を明らかにすることを目指し、際立った特徴を有する十一面観音像と聖観音像に焦点をあてた。その結果、担当仏師の違いとされてきた本群像内における表現上の差異のうち、十一面観音像は奈良時代末から平安時代初期、聖観音像は平安時代後期にさかのぼる古典彫刻の特徴を取り入れたことが明らかとなった。これは、近年の彫刻史研究における重要テーマである模刻の問題とも関わる点で興味深く、また大報恩寺聖観音像の特色を明確にしたことにより、二年後の造立にもかかわらず表現上の差異が大きい鞍馬寺聖観音像について考察する手がかりが得られた。

第三節では、東京芸術大学毘沙門天像を取り上げ、神将形像の検討から肥後定慶作品の位置を考察した。毘沙門天像は、運慶・湛慶・肥後定慶ともに在銘作品が伝わる尊像でありながら、三者の毘沙門天像については像全体の印象の類似や相違が指摘されるにすぎなかった。本稿では、芸大像の装身具及び甲の形式に焦点を当て、ほぼ同時期と推定される湛慶作の高知・雪蹊寺毘沙門天像との詳細な比較検討を行った。その結果、両像ともに文治二年（一一八六）運慶作の静岡・願成就院毘沙門天像以降、慶派仏師の神将形像で踏襲された形式と、東大寺大仏殿四天王像の再

興を契機として十三世紀初頭以降に広がりをもせた新形式を基調とし、それらの取捨選択によって全体を構成していることが明らかとなった。ただし、新形式の採用に対する両者の姿勢は対極的で、細部意匠にとどめた雪蹊寺像からは湛慶の慎重な姿勢がうかがえたのに対し、新形式を積極的に採用するなど既存の形式に依拠しつつ新たな表現を試みる点に、肥後定慶の独自性が認められた。

鎌倉時代前期彫刻と図像との関係に焦点を当てた第二章では、第一節で神奈川・阿弥陀寺文殊菩薩像を取り上げた。形制及び作風の検討から鎌倉時代初期の慶派仏師の作と推定し、法量や形制のみならず立像である点まで類似する東京国立博物館文殊菩薩像が春日本地仏とみられることをふまえ、箱根神社にほど近い阿弥陀寺の地理的条件も考慮して箱根権現の本地仏だったと推定した。さらに、衣褶表現が米国・サンフランシスコ・アジア美術館の五字文殊図と類似することに注目し、制作にあたり五字文殊図のなかでも宋本図像ないし宋本を原本にもつ忠実な転写本が手本とされた可能性を指摘した。

第二節では、鎌倉時代前期を代表する三具の十二神将像、すなわち京都・浄瑠璃寺伝来像、奈良・興福寺東金堂像、神奈川・曹源寺像を取り上げ、形勢及び甲や着衣の形式について図像との異同を論じた。浄瑠璃寺伝来像は、形勢のみならず甲や着衣にまで

定智本十二神将図像あるいは「醍醐本薬師十二神将図」の形を忠実に採り入れながら、部分的に改変を加えて一具としての統一的な表現を図り、興福寺東金堂像は形勢とともに細部形式の一部にも定智本の形を忠実に採用し、また宋画に由来する形を積極的に採用するなど、両者は図像写しの傾向が異なることを明らかにした。これに対し、曹源寺像は図像との関係が希薄で、むしろ同時期の大仏殿様四天王像と多く類似することを確認し、建久年間(一一九〇～九九)ころの作とみなす従来説に再検討の必要があることを指摘した。

第三章では、快慶の代表作である奈良・東大寺僧形八幡神像を取り上げ、この像が坐す蓮華座に着目して、特殊な構造からみえてくる像の機能を論じた。蓮肉部(天板)を落とし蓋状に蓮華(周縁部)へと嵌め込む仕様は、蓮華(周縁部)左右中央から挿し込んだ丸棒のみで連結する構造であり、蓮肉部(天板)四方の鉄製円環を用いて空中に吊り下げたとみなす従来説は、脆弱ゆえに成り立ちがたいと判断した。さらに、蓮肉部(天板)上にある像本体を固定していた痕跡に注目し、鉄製の円環は蓮肉部(天板)と一体化した像本体を持ち上げるための機構と考えた。像の移動を前提とした構造とみなした場合、奈良時代の大仏造立に際して八幡神が上洛してきたときの様子を演劇的に再現した手搔会との関連が想定できる。神体として画像ではなく彫像が必要とさ

れた背景としては、手搔会で像を神輿に遷座して祭礼を執り行うことが企図された可能性を提示し、彫像の構造や造法が像に期待される機能と不可分な関係にあることをしめす事例ととらえた。